

川崎市青少年団体

30年のあゆみ

川崎市青少年育成連盟

目 次

30周年誌発刊にあたって……川崎市青少年育成連盟理事長	立花勝夫
30周年を祝して……川崎市市長	伊藤三郎
1. 30年の歩み	1
(1) 年表	1
(2) あしどり	2
2. 青少年育成連盟役員名簿	4
3. 青少年育成連盟規約	12
4. 「育連30年を語る」 ― 座談会 ―	14
5. 各青少年団体のあゆみと規約	21
(1) 子ども会のあゆみ	21
(2) ボーイスカウトのあゆみ	31
(3) ガールスカウトのあゆみ	49
(4) 海洋少年団のあゆみ	63
(5) 青年団連盟のあゆみ	69
(6) 青年団体連絡協議会のあゆみ	77
編集後記	89



30周年誌発刊にあたって

川崎市青少年育成連盟理事長

立花勝夫

敗戦による虚脱と混乱の中で、わが国は、政治、経済、社会、文化のすべての面にわたって深刻な改革を迫られたが、人々は祖国復興の希望を次の時代をにやう青少年にかけた。すぐれた青少年を育成することによって日本国家を再建し、その繁栄をはからなければならぬという決意が多くの人の心にみなぎっていった。

戦災により一面の焼野原となった本市において、昭和21年10月、本連盟が川崎市青少年補導連盟として発足したのは、こうした市民の決意、希望や期待が結集されたからに外ならない。市内の学校、事業所、町内会等いわゆる市民総ぐるみで、学校の児童、生徒はもちろん、広く勤労青少年を対象とし、彼等の社会生活の向上をはかるといふ本連盟の目的にそのことが十分に表明されていると思う。

この青少年補導連盟は、やがて青少年育成連盟へと発展していくが、その足どりは確かながら遅速であった。多くの団体が共通に経験する組織、指導者、財政、事業、施設等各方面にわたる多くの課題に直面せざるを得なかった。しかし、本連盟の指導者は、暖かい市民の善意、理解に支えられて、その創立の理念に立ち帰り、あるいはこれを継承し、あるいは改革し、発展させるためにほとぼしるような情熱と創意工夫、たくましい忍耐力をもって連盟を大きく育ててきた。

今、ここに30周年の記念すべきときを迎え、本連盟の先達者のご苦労に対し、衷心より感謝したいと思う。そして、これを一つの節づけとして、市民の育成連盟をめざして新たなる発展のために、更に全力を傾倒することを誓う次第である。



30周年を祝して

川崎市長 伊藤 三郎

川崎市青少年育成連盟創立30周年を心からお祝い申し上げます。

青少年はあすの日本を支える力です。その青少年の健全育成のために永年ご努力を続けてこられた貴連盟のみなさんに、あらためて敬意と感謝を表する次第です。

貴連盟が結成されましたのは昭和21年。当時は終戦直後であり、本市は一面焼土と化し、社会情勢は混沌として、多くの市民が途方にくれた大変な時代でありました。

こうした時代をのり越えて、青少年に夢と希望を与え、正しい方向に導くには、大変なご苦労があったことと思います。その困難を克服し、青少年に道標を示すために、貴連盟各位が一丸となって活発な活動を続けながら、発展してまいりましたことは、まことにご同慶にたえません。

いま、私たちのまちかわさきには、あすのかわさきを支える多くの青少年がいます。無限の可能性を秘めた青少年の一人ひとりが、のびのびとして個性豊かに成長されることが、私たちの願いです。今日の激動する社会、複雑な生活環境のなかでは、青少年の健全育成に貴連盟が果たす役割は、ますます大きなものとなっています。

意義ある30周年を機会に、みなさんの一層のご活躍を期待し、貴連盟のますますのご発展をお祈りいたします。

1. 30年の歩み

(1) 年 表

- 昭和21年 10月4日、川崎市青少年補導連盟誕生。
- 昭和22年 各地域に児童愛護班発生。ボランティアリーダーによる子供会活動発生。
- 昭和24年 川崎市連合子供会発足。児童相談所との関係が切れる。
- 昭和25年 昭和25年の改革（補導面から福祉面重点へ）。ボランティア子供会・児童愛護班を組織に入れる。
- 昭和26年 昭和26年の改革。各支部に指導員及び補導員を置き、生活指導を行なう。
- 昭和27年 昭和27年の改革。理事長が市長金刺不二太郎氏より風巻義雄教育委員長へ。川崎市校外生活指導会・川崎市子供会連盟・川崎市青年団連盟日本ボーイスカウト・ガールスカウト川崎地区委員会の5団体をもって組織される。専任の指導員2名採用。グリーンハウス金沢文庫に開設。
- 昭和28年 子供劇場「泥かぶら」公演、1日3回21公演、1万数千人の動員が行なわれ児童生徒に大きな感銘を与える。
- 昭和29年 川崎市校外生活指導会が脱会、かわって南部地区青年団体連絡協議会が加盟。
- 昭和35年 10月30日、10周年記念行事を川崎競輪場にて開催。青少年教育係新設。
- 昭和37年 理事長が風巻義雄氏より吉水智承教育委員長へ。
- 昭和39年 川崎青年団体連絡協議会加盟。
- 昭和40年 4月、川崎市青少年補導連盟より川崎市青少年育成連盟と改称。理事・青年指導者県外視察行なわれる。
- 昭和41年 川崎市海洋少年団加盟。
- 昭和44年 理事長が吉水智承氏より長田清道教育委員長へ。
- 昭和46年 10月3日、25周年記念行事を高津公民館にて開催。
- 昭和47年 第7回神奈川県青年文化祭にて受賞（機関紙の部）。
- 昭和48年 少年団体指導者養成研修基準及び同認定基準の策定。
- 昭和49年 理事長が長田清道氏より立花勝夫教育委員長へ。規約改正により団体代表の副理事長を置く。青少年教育係から青少年教育課へ。

昭和50年 神奈川県青少年問題協議会設置25周年,神奈川県青少年育成功労者(団体)として県知事賞受賞。

昭和51年 10月30日,30周年記念式典を産業文化会館にて実施。

(2) あ し ど り

● 青少年補導連盟の誕生

昭和21年10月4日,戦後の動乱期の中に青少年の社会生活向上と家庭・学校・職場・社会等の連携協力がかかげて発足した。

当時19の事業所が会費を納入し,協力されたが,全市を網羅した強力なものとはいえなかった。

● 第一次改革

昭和25年,各地のボランティア子供会や児童愛護班を補導連盟の組織の中に入れて,すっきりした機構にし,名称を川崎市青少年補導連盟とした。機構として本部—7支部(支所別)—16部会(中学校別)—55班(小学校別),班の下に各子ども会を置いた。

事務局の機構は局長に教育部長,次長に指導課長・厚生課長・県立川崎児童相談所長をあて,補導という面から教育と福祉という面が強くてできました。

● 第二次改革

昭和26年になると規約を改正し,支部の機構を明文化した。指導員を新しく置き,当地区内の子供会その他の指導育成に当て,地域における青少年団体の活動の活発化に対処している。

● 青少年補導連盟の確立

昭和27年には市内青少年団体が連盟の主体となり,「本連盟は川崎市校外生活指導会・川崎市子供会連盟・川崎市青年団連盟及び日本ボーイスカウト・ガールスカウト・川崎地区委員会を以って組織する」と改められた。その目的を「本市内青少年を指導育成し,その福祉増進を図る」と定め目的達成のための事業として,

- (1) 青少年の社会生活指導に関する事項
- (2) 学校・家庭・職場及び地域社会との連絡協調に関する事項
- (3) 青少年団体相互の連絡協調に関する事項
- (4) 青少年団体指導育成に関する公私の機関との連絡協力に関する事項
- (5) 指導者の研修に関する事項
- (6) 青少年指導に必要な調達
- (7) その他本連盟の目的達成上必要と認めた事項

を実施することになった。

理事長・副理事長以下理事15名とし、評議員は校外生活指導会より2名、子供会連盟より5名、ボーイスカウトより4名、ガールスカウトより1名、青年団連盟より5名が選出され、会計は理事である教委総務課長があたり、監事に市会計課長と団体代表の1名が就任した。同時に専任の指導員2名を採用、事業の遂行に一層の熱意がこめられた。

●青少年育成連盟へ脱皮

昭和21年青少年補導連盟の名称のもとに活動が続けられてきたが、27年、青少年団体が連盟の中心となってからは補導よりも福祉育成の面が中心となり、補導連盟という名称は実体にそぐわないという意見が青少年団体より、理事会・評議員会等でたびたびでていた。そこで昭和40年の理事会において名称変更の議案がだされ、青少年育成連盟の名称が採択され、名実ともに青少年の育成にあたっていくことになった。

●青少年育成連盟の現状

青少年の主体性・社会性の発達上、青少年団体活動の果す役割が重要視されている中で、市内青少年団体の中心的存在としての青少年育成連盟に対する市民の期待は増大している。

そこで本連盟は

- (1) 自主団体としての育成連盟及び加盟団体の組織・運営体制の確立と安全対策の強化
- (2) 青少年団体指導者の発掘・養成の拡充
- (3) 青少年に関する情報機能の充実と青少年団体育成に関する調査・研究活動の推進
- (4) 市民参加事業を含めた広報活動を強化し、青少年団体活動に対する市民の深い理解と強力な支持の獲得

を目標として、各種事業、研究・調査等積極的にその活動を展開している。

加盟団体の現況としては、川崎市子ども会連盟（川崎・大師・田島・幸・中原・高津・多摩の7支部、単位子ども会357団体、会員数約75,000名）、ボーイスカウト川崎地区協議会（23団、48隊、隊員1,584名）、川崎市ガールスカウト連絡会（5団、隊員321名）、川崎海洋少年団（1団、隊員90名）、川崎市青年団連盟（5団体、会員75名）、川崎市青年団体連絡協議会（5グループ、約100名）の6つの青少年団体が加盟して積極的に活動を展開している。

2. 青少年育成連盟役員名簿

川崎市青少年補導連盟役員名簿 (21~36)

年度	21	22	23	24	25	26
理事長	金刺不二太郎	不明	不明	不明	金刺不二太郎	金刺不二太郎
副理事長	助 役 前川信太郎 荒井 勉 堤 盛一	〃	〃	〃	原 保雄 堤 盛一 小清水黄二 小塚 信一	原 保雄 中川 三郎 小清水黄二
顧問		〃	〃	〃		
参 与		〃	〃	〃		千葉 清治 松尾 与助 沢井 潤 酒井 菊雄 村上 武道
常任理事	原 義節 小塚 信一 山崎 博道 佐谷 賢道 渡辺 久司 福田 正造 千葉 清治 山下 富	〃	〃	〃		
理 事	木島 栄次郎 川神 寛寿正 佐藤 西蔵 永塚 正一 新川 龍郎 岡本 敷太寅 小泉 智承 鯨井 智男 吉藤 太郎 石	〃	〃	〃	緒方 鐵雄 唐戸 未蔵 風卷 義雄 野崎 勇次郎 控井 美津男 寺岡 一郎 佐谷 賢道 代田 勇 塩谷 菊三郎 石川 八代次 波多野 広一 吉水 智承 中島 其二 山下 清太郎 村越 源正 山本	

年度	27	28	29	30	31
理事長	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄	風巻 義雄
副理事長	中川 三郎	中川 三郎	中川 三郎	中川 三郎	吉水 智承
顧問	金刺不二太郎 議 長	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治	金刺不二太郎 高須 康治
参 与	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 文教常任委員長 文教常任副委員長	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 金子 直藏 奥村 栄	原 保雄 吉水 智承 川辺 定一 田中 浜男 吉浜 照治 鈴木総一郎	原 保雄 田辺 光治 吉水 智承 勝呂 淵妙 田中 浜男 山崎 博 久保木 章	原 保雄 田辺 光治 中川 三郎 勝呂 淵妙 田中 浜男 山崎 博 久保木 章
常任理事	千葉 清治 川神 寛寿 根岸 定良 池上 保元 小清水黄二 樋山 智也	根岸 定良 岡本 重辰 小清水黄二 小島 一也			
理 事	学校教育課長 社会教育課長 厚生課長 防犯少年課長 川崎児童相談所長 河本 肇男 塩原 三昇 高 菊雄 川辺 菊雄	千葉 清治 神井 与二 沢松 野田 東太田河本 杉山 鈴木 樋山 榎	井上 洋治 小島 一也 千川 清寛 岸神 米与二 松尾 秀一 東野 昭一 田浦 昭武 大和 三男 杉山 秀和 塩原 清一 小清水 黄二 柏倉 秀昭 井上 治夫	千川 洋治 岸神 米与二 松尾 秀一 東野 昭一 田浦 昭武 大和 三男 杉山 秀和 塩原 清一 小清水 黄二 柏倉 秀昭 井上 治夫	千川 洋治 岸神 米与二 松尾 秀一 東野 昭一 田浦 昭武 大和 三男 杉山 秀和 塩原 清一 小清水 黄二 柏倉 秀昭 井上 治夫

年度	32	33	34	35	36
理事長	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄	風卷 義雄
副理事長	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承	吉水 智承
顧問	金刺不二太郎 麻生 理純	金刺不二太郎 麻生 理純	金刺不二太郎 青木 喜市	金刺不二太郎 青木 喜市	金刺不二太郎 青木 喜市
参 与	原 保雄 田辺 光治 中川 三郎 田中 浜男 高 昇三 小川 玉子	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男 島田 きみ	原 保雄 田辺 光治 田中 浜男 島田 きみ
常任理事					
理 事	千葉 清 治 三科 龍 作 岸 武 男 矢野 昭 田浦 秀 小山 林 杉山 正 塩原 三 小清水 男 山田 一 山田 勝 鹿島 庄 関 昇 平	千葉 清 治 三科 龍 作 岸 武 男 矢野 昭 田浦 秀 小山 林 杉山 正 塩原 三 小清水 男 山田 一 山田 勝 鹿島 庄 関 昇 平	千葉 清 治 三科 龍 作 岸 武 男 矢野 昭 田浦 秀 小山 林 杉山 正 塩原 三 小清水 男 山田 一 山田 勝 鹿島 庄 関 昇 平	千葉 清 治 三科 龍 作 岸 武 男 矢野 昭 田浦 秀 小山 林 杉山 正 塩原 三 小清水 男 山田 一 山田 勝 鹿島 庄 関 昇 平	千葉 清 治 三科 龍 作 岸 武 男 矢野 昭 田浦 秀 小山 林 杉山 正 塩原 三 小清水 男 山田 一 山田 勝 鹿島 庄 関 昇 平

	37年	38年	39年	40年	41年
理事	承男治夫 豐郎 男治男	承道治藏一清 昇治男	承道治藏四清 昇三男	承道治藏四清 博三男	承道治藏四清 博三男
副理事	智浜清繁 六武 栄一	智清清三富 六 栄一	智清清三誠 六 憲一	智清清三誠 六 憲一	智清清三誠 六 憲青
評議員	吉田千勝 米秋 矢上松	吉長千山 渡内秋 熊上松	吉長千山 柴内秋 熊爪松	吉長千山 柴内秋 渡爪松	吉長千山 柴内秋 渡爪白
理事	高菅高菊 青赤 霜上 获 岩栗三 後中	高菅高森 溝赤 坂柳名 岩 栗 梶林中 竹	高菅高森 溝赤 坂長名 岩 栗 梶 德 鈴山 丸 杉 大小 高 清 馬 大 上 辻 石 金 小 柏 平 小 内 藤	高菅高森 溝赤 坂長名 岩 栗 梶 德 鈴山 丸 杉 大小 高 清 馬 大 上 辻 石 金 小 柏 平 小 内 藤	高菅高森 溝赤 坂長名 岩 栗 梶 德 鈴山 丸 杉 大小 高 清 馬 大 上 辻 石 金 小 柏 平 小 内 藤
評議員	橋沼井池 藤池 鳥村 野 沢 原 浦 藤 丸	橋沼井田 口池 東下 和 沢 原 原 丸 下	橋沼井田 口池 東川 和 沢 原 原 丸 木 田 谷	橋沼井田 口池 東川 和 沢 原 原 丸 木 田 谷	橋沼井田 口池 東川 和 沢 原 原 丸 木 田 谷
理事	山原水倉 川 辺 津 石 子 林 玉 水 崎 奈	山原水倉 川 辺 津 石 子 林 玉 水 崎 奈	山原水倉 川 辺 津 石 子 林 玉 水 崎 奈	山原水倉 川 辺 津 石 子 林 玉 水 崎 奈	山原水倉 川 辺 津 石 子 林 玉 水 崎 奈
評議員	杉塩小柏 広田 原 大明 金 小 兒 清 宮 朝 比	杉大小柏 田 清 原 伊 辻 金 石 杉 原 吉 小 兒 平	杉大小柏 田 清 原 伊 辻 金 石 杉 原 吉 小 兒 平	杉大小柏 田 清 原 伊 辻 金 石 杉 原 吉 小 兒 平	杉大小柏 田 清 原 伊 辻 金 石 杉 原 吉 小 兒 平
監事	武男二和一 進 吉 義 義 夫 男 勇 勤 治 子	武義二和 進 勤 吉 七 人 夫 雄 保 茂 重 男 勇 又	武義二和 進 勤 吉 七 人 夫 雄 保 茂 重 男 勇 又	武義二和 進 勤 吉 七 人 夫 雄 保 茂 重 男 勇 又	武義二和 進 勤 吉 七 人 夫 雄 保 茂 重 男 勇 又
	三黄秀宗 常 昌 正 正 英 一 栄 遠	三黄秀宗 常 昌 正 正 英 一 栄 遠	三黄秀宗 常 昌 正 正 英 一 栄 遠	三黄秀宗 常 昌 正 正 英 一 栄 遠	三黄秀宗 常 昌 正 正 英 一 栄 遠
	柴遠	柴遠	柴遠	柴遠	柴遠
	田井	田井	田井	田井	田井
	柴石	柴石	柴石	柴石	柴石
	誠四郎 夫	誠四郎 夫	誠四郎 夫	誠四郎 夫	誠四郎 夫

	42年	43年	44年	45年	46年
理事	承道	承道	道夫	道夫	道夫
副理事	智清	智清	清勝	清勝	清勝
理事	水田	水田	田花	田花	田花
副理事	吉長	吉長	長立	長立	長立
評議員	承道 治藏(雄)郎 清郎 博三(夫) 豐	承道(道夫) 治雄 豊郎 俊雄 男博 夫 孝 彝 男 衛一 彦 保代 一 治	道夫 治郎 男 雄之 男 男 博 夫 郎 彝 男 衛一 彦 行 代 男 渡一	道夫 治雄 男之 男 博 紀 夫 朗 彝 夫 武 章 監 司 文 代 男 渡一 十	道夫 雄男之 男 紀 夫 朗 彝 彦
評議員	智清 清三 義誠 六 憲久	智清 清勝 清義 六 忠 久 恭 良 啓 義 英 孝 忠 婦 伸 由	清勝 清六 恭久 英 恭 英 啓 勝 英 孝 忠 利 婦 昭 倍	清勝 清義 恭 英 英 重 啓 勝 利 宵 博 泰 婦 昭 倍 九	清勝 義 恭 英 重 啓 勝 典
評議員	水田 菜口 井田 野山 辺 某 友 山	水田 花 菜 井 山 山 泉 塚 口 辺 方 倉 沼 林 林 野 東 作 川 沢 本	田花 葉山 口 塚 洲 口 木 辺 方 原 沼 林 林 野 東 藤 川 沢 原 原	田花 葉井 口 澗 木 辺 村 方 原 沼 田 山 井 島 谷 形 川 沢 原 原 田	田花 井口 澗 木 村 方 原 沼 黒
評議員	吉長 千山(高 柴 内 秋 渡 爪 大(米	吉長(長 立) 千 高 米 秋 和 小 谷 渡 間 門 苔 小 小 鹿 坂 尾 小 岩 杉	長立 千 秋 谷 小 岩 谷 鈴 渡 間 富 青 小 小 鹿 坂 仁 小 野 梶 松	長立 千 高 谷 岩 鈴 渡 樫 間 富 皆 岩 杉 大 中 野 上 小 野 梶 松 飯	長立 高 谷 岩 鈴 樫 間 富 皆 乙
評議員	彝男 雄 郎(夫) 重一 彦 保代 治 雄 治 輝 司 作	彝男 雄 郎(夫) 重一 彦 保代 治 雄 治 輝 司 作	夫 武 治 正 子 彝 男 敏 三 郎 男 庸 一 六 司	夫 三 治 正 子 彝 六 司 郎 雄 男 庸 一 孝 一 博	夫 三 治 正 子 彝 夫 可 治 次 男 庸 一 孝 夫 男
評議員	英 義 庫 金 良 孝 忠 婦 山 恒 金 嘉 勝 金	正 忠 貞 博 敏 政 伊 呂 一 頼 一 梅 正	正 貞 博 浜 正 忠 宗 一 頼 一 毅 一	正 忠 貞 博 敏 一 宗 正 一 頼 一 長 洋	正 忠 貞 博 敏 和 勝 正 一 頼 一 長 武 敏
評議員	子 島 井 田 矢 本 野 東 作 川 本 田 谷 口 田 村	子 島 川 田 口 田 田 倉 山 津 玉 掛 田 岸 津 藤	子 山 川 田 田 辺 藤 島 中 玉 掛 田 下 谷 田	子 島 川 田 口 田 谷 田 中 玉 掛 田 田	子 島 川 田 口 田 司 田 山 村 玉 掛 田 田 口 山
評議員	金 中 宮 高 柏	金 中 宮 高 山 太 白 網 杉 大 児 省 白 山 火 齊	金 杉 宮 高 溪 太 田 齊 中 田 児 省 白 松 蒼 梅	金 中 宮 高 山 太 背 梅 田 梶 児 省 白 上 森 島	金 中 宮 高 山 太 庄 梅 奥 滝 児 省 白 上 井 竹
評議員	夫 三 治 正 市	夫 三 治 正 子 彝 明 雄 武 義 男 庸 一 茂 甚 敏	夫 武 治 正 子 彝 男 敏 三 郎 男 庸 一 六 司	夫 三 治 正 子 彝 六 司 郎 雄 男 庸 一 孝 一 博	夫 三 治 正 子 彝 夫 可 治 次 男 庸 一 孝 夫 男
評議員	武 治 郎 文 義 男 康 子 準 彝 郎 夫 郎	武 治 郎 文 義 男 康 子 準 彝 郎 夫 郎	正 忠 宗 一 頼 一 毅 一	宗 正 一 頼 一 長 洋	勝 正 一 頼 一 長 武 敏
評議員	勝 宗 泰 昌 一 頼 敏 誠 英 盛	勝 宗 泰 昌 一 頼 敏 誠 英 盛	正 忠 宗 一 頼 一 毅 一	宗 正 一 頼 一 長 洋	勝 正 一 頼 一 長 武 敏
評議員	山 山 中 形 津 玉 掛 口 藤 田 山 井 谷	山 山 中 形 津 玉 掛 口 藤 田 山 井 谷	田 児 省 白 松 蒼 梅	田 児 省 白 上 森 島	子 馬 谷
評議員	杉 奥 田 上 大 児 省 山 齊 太 榮 石 古 屋	松 古 屋 谷	松 古 屋 谷	金 西 古 屋 谷	金 相 古 屋 谷
評議員	會 監	會 監	會 監	會 監	會 監
評議員	計 事	計 事	計 事	計 事	計 事

47年		48年			
理事長	教育委員長	長田清道	理事長	教育委員長	長田清道
副理事長	職務代理者	立花勝夫	副理事長	職務代理者	立花勝夫
理事	社会教育部長	谷口恭男	理事	社会教育部長	谷口恭男
	青少年センター所長	清水俊次		社会教育委員会議長	大内英雄
	社会教育委員会議長	大内英雄	評議員	青少年課育成係長	岩村政治
	中原公民館長	登坂照一	理事	子ども会	金子正夫
評議員	県立川崎青少年会館々長	飯田九十			中島忠三
	青少年センター第2係長	岩村政治		B. S	宮川貞治
理事	子ども会	金子正夫			高田博正
		中島忠三		G. S	山口敏子
	B. S	宮川貞治		海洋少年団	太田 馨
		高田博正		市青連	中山照夫
	G. S	山口敏子		市青協	上田雪人
	海洋少年団	太田 馨	評議員	こども会	杉山 武
	市青連	井口武夫			滝村正次
	市青協	菅野正男		B. S	児玉一男
評議員	子ども会	杉山 武			沓掛頼庸
		滝村正次		G. S	白田キヨ
	B. S	児玉一男		海洋少年団	福田武雄
		沓掛頼庸		市青連	吉田雅男
	G. S	白田キヨ		市青協	高橋信広
	海洋少年団	上田長孝	会計	子ども会	金子正夫
	市青連	中山照男	監事	B. S	古尾谷盛太郎
	市青協	上田雪人		庶務課長	鈴木英夫
	PTA	金子忠雄			
会計	子ども会	金子正夫			
監事	B. S	古尾谷盛太郎			
	庶務課長	宮路武夫			

4 9 年			5 0 年		
理 事 長	教育委員長	立花勝夫	理 事 長	教育委員長	立花勝夫
副理事長	子ども会	金子正夫	副理事長	子ども会	金子正夫
理 事	社会教育部長	谷口恭男	理 事	社会教育部長	谷口恭男
評 議 員	県立高津青少年会館々々長	石野正廣	//	青少年部長	岩淵英之
//	社会教育課長	永田 豊	//	子ども会	金子正夫
//	青少年課育成係長	岩村政治	//	//	中島忠三
理 事	子ども会	金子正夫	//	B. S	古尾谷盛太郎
//	//	中島忠三	//	//	吉沢和雄
//	B. S	古尾谷盛太郎	//	G. S	芦垣秀代
//	//	吉沢和雄	//	海洋少年団	太田 馨
//	G. S	芦垣秀代	//	市青連	中山多喜夫
//	海洋少年団	太田 馨	//	市青協	八田文衛
//	市青連	原島敏彦	評 議 員	社会教育課長	浅尾正昭
//	市青協	上田雪人	//	青少年課長	野沢昭男
評 議 員	子ども会	杉山 武	//	子ども会	杉山 武
//	//	滝村正次	//	//	滝村正次
//	B. S	秋山六郎	//	B. S	秋山六郎
//	//	佐々木孝夫	//	//	佐々木孝夫
//	G. S	今井米子	//	G. S	今井米子
//	海洋少年団	福田武雄	//	海洋少年団	福田武雄
//	市青連	中山照男	//	市青連	渋谷広己
//	市青協	露木春江	//	市青協	青木 孝
会 計	B. S	古尾谷盛太郎	会 計	B. S	古尾谷盛太郎
監 事	海洋少年団	太田 馨	監 事	海洋少年団	太田 馨
//	庶務課長	相馬 匡	//	庶務課長	相馬 匡

理 事 長	教育委員長	立 花	勝 夫
副 理 事 長	子ども会連盟	金 子	正 夫
理 事	〃	金 子	正 夫
〃	〃	中 島	忠 三
〃	B. S 地区協議会	古 尾 谷	盛 太 郎
〃	〃	吉 沢	和 雄
〃	G. S 連絡会	芦 垣	秀 代
〃	海洋少年団	太 田	馨
〃	青年団連盟	中 山	多 喜 夫
〃	青年団体連絡協議会	青 木	孝
〃	社会教育部長	本 郷	正 己
〃	高津市民館長	和 泉	忠 俊
評 議 員	子ども会連盟	杉 山	武 次
〃	〃	滝 村	正 六 郎
〃	B. S 地区協議会	秋 山	義 三 郎
〃	〃	馬 場	ま さ 子
〃	G. S 連絡会	岡 崎	武 雄
〃	海洋少年団	福 田	広 己
〃	青年団連盟	浜 谷	由 春
〃	青年団体連絡協議会	原 田	志 良 人
〃	社会教育課長	志 村	一 僖
〃	青少年課長	中 村	一 盛 太 郎
会 計 監 事	B. S 地区協議会	古 尾 谷	盛 太 郎
〃	海洋少年団	太 田	馨
〃	庶務課長	西 郷	優

3. 青少年育成連盟規約

第 1 条 本連盟は川崎市青少年育成連盟と称する。

第 2 条 本連盟の事務所は川崎市教育委員会事務局に置く。

第 3 条 本連盟は川崎市子ども会連盟、川崎市青年団連盟、川崎市青年団体連絡協議会、日本ボーイスカウト川崎地区協議会、川崎市ガールスカウト連絡会、川崎海洋少年団をもって組織する。

第 4 条 本連盟は本市内青少年を指導育成し、その福祉増進を図ることを目的とする。

第 5 条 本連盟は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 青少年の社会生活指導に関する事項。
- (2) 学校、家庭、職場及び地域社会との連絡協調に関する事項。
- (3) 青少年団体相互の連絡協調に関する事項。
- (4) 青少年団体指導育成に関する公私の機関との連絡協力に関する事項。
- (5) 指導者の研修に関する事項。
- (6) 青少年指導に必要な調査研究に関する事項。
- (7) その他本連盟の目的達成上必要と認めた事項。

第 6 条 本連盟に次の役員を置く。

理事長 1名

副理事長 1名

理事 若干名

評議員 若干名

会計 1名

監事 2名

第 7 条 理事長は川崎市教育委員長の職にあるもの、副理事長は各組織団体より選出された理事の互選によるものとする。

理事及び評議員は各組織団体より選出されたるもの及び理事長が委嘱したものとす。会計は理事会において理事中より選出する。

監事は評議員会で選出する。

第 8 条 理事長は本連盟を代表しこれを統轄する。

副理事長は理事長を補佐し理事長事故あるときにはこれを代行する。

理事は理事会を構成し業務の運営にあたる。

評議員は予算その他重要事項を審議する。

会計は計理事務にあたる。

監事は会計を監査する。

第 9 条 役員の任期は1年とする。

ただし中途就任したる者の任期は他の役員の任期の残任期間とする。

第 10 条 本連盟に顧問及び参与を置くことができる。

顧問及び参与は評議員会の

承認を経て理事長が委嘱する。

顧問は理事長の諮問に応じ、

参与は業務の運営に参与する。

第11条 本連盟に事務局を置く。

事務局員は理事長これを任命する。

第12条 理事会、評議員会は年3回以上開くものとする。

役員総会は必要あるときこれを開くことができる。

会議は理事会がこれを招集し、出席者の過半数をもって決する。

第13条 本連盟の経費は補助金その他の収入をもってこれにあたる。

第14条 本連盟の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

附 則

第15条 この規約の変更は評議員会の議決を経なければならない。

第16条 この規約施行に必要な細則は別にこれを定める。

第17条 この改正規約は昭和44年4月1日から適用する。

第18条 この改正規約は昭和49年4月1日から適用する。



4. 「育連30年を語る」 一座談会一

思い出を語る

司会(秋山) これから育連の30年について、回顧編と展望編というかたちでお話を伺いたと思います。育連とのかゝりあひというところから始めて、各団体の色々なエピソード等があれば伺いたと思います。

ところで、育連の生い立ちであります。ご存知のとおり、昭和21年10月に青少年補導連盟が色々な企業体の応援で市民の中にできたわけです。その後色々な改革を経て、40年に現在の川崎市青少年育成連盟ができました。ここで、松山さんに出席してもらっていますので、補連誕生の頃について、松山さんに伺いたと思います。

補連設立の頃

松山 私が補連に入ったのは松尾先生のときでした。事務局に入って私が最初にやろうとしたことは子供会の創立でしたが、偉い人が沢山でてきてケンケンガクガク、田島地区では、ある人はことごとくに反対したり、また、その反対のメモをすべて記録していた人がいたり、かえって面白く、そんなわけで子供会連盟ができたと思います。

司会 そんなところから杉山さんが子供会をお作りになったわけですが、補連との関係ではどんな問題があったのでしょうか。

杉山 22年に6-3制がひかれ新制中学校が川崎市内に16校設置されました。当時中学校のPTAに関係していましたが、21年10月に補連ができたということを経験から聞いた覚えがあります。その後、小学校に愛護班、中学校に青年班がおかれ、班長にはそれぞれの学校長があって、教員やPTAが協力して活動したわけですが、色々問題もありました。とくに関係の深いものでは、校外生活

とき 昭和51年10月5日(火)
ところ 中原市民館 第2談話室
出席者 松山道生(社会教育指導員)
杉山 武(川子連副連盟長)
中島忠三(川子連理事長)
高田博正(B・S川崎地区協議会副協議会長)
芦垣秀代(G・S連絡会長)
福田武雄(川崎海洋少年団長)
菅谷一六(市青連顧問)
八田文衛(市青協前会長)
司会 秋山六郎(B・S川崎地区協議会副協議会長)
伊藤 琢(育連事務局長)

指導委員会というものを設置して、それが愛護班、青年班と協力して活動しようと、町内会長、子供会長、婦人会長等合同の会議を何回ももってその活動を進めてきたことです。先ず、活動の初歩として、幻灯機を購入してもらって、各学区を廻っていました。23年8月幻灯機を持って池上新田から次の会場へ移動するとき、例の藤崎の大旋風（死者3名、重軽傷者45名、全壊39戸、大破18戸、半壊41戸等）にあったことは、私の活動期間中の大きな出来ごとでした。また、各町ごとに少年団体を結成しようと普及にまわったり子供会を作ったりしたが、予算はなく、映画会をやって資金集めをしようと、ある建物の2階を借りて映画会をしたところ予定以上の参加者（300名余）があって、2階の床が斜めにかたむいたり、死者はなかったが大事に至ったことも一生の記憶に残る出来ごとでした。また、26年児童憲章が制定されたとき、その印刷したものを額ぶちに入れて各町内の有力者にさしあげ、子どもは大切にしなければ、と子供会の結成育成を呼びかけてまわり苦労した思い出があります。

司会 その頃から組織についてのご苦労があったわけですが、……今集会所の話が出ていますが、それにともなう補連の指導者についてはどうでしたか。

松山 とくべつに指導者を養成しようという気持はなく、川崎市連合子供会ですか、それにリーダーというものが沢山いたわけです。

杉山 学校の先生が、校外生活指導員として各子供会に2名ずつ来てくれていて、大変有難かったわけです。

司会 その子供達に対する事業というものにはどんなものが、……。

松山 大きなものとして子供劇場などがありました。

杉山 大師の場合は、駅伝競争、大師子供会の運動会、また、学区での運動会をやったりしました。

司会 組織の古いところからというと、青年団連盟が、ことに北部の方では活躍されていましたが、菅谷さん昔のことを誰かから聞いたことがありますか。

菅谷 青年団連盟が発足したのは、21年3月10日梶形山修練道場で、当初は8団体が加盟して、県下では1番早い組織化だったように思います。連合青年団にするという動きもあったが、当時は連合という名をひどく嫌っていたので、名称に苦労し、結局、現在の名におちついたわけです。

高田 私がB・Sに魅力を感じて入ったのは27年頃でした。まだ補連が保健所の上にあって、ちよくちよくおじゃましていましたが、若いときの松山さんを覚えています。当時子供会活動は盛んで、同級の宮本君とか、塩原君なども子供会をやっていました。私も子供会をやっていましたが、B・Sの新宿御苑でのキャンプを

見てすばらしく思い、以後B・S活動にたずさわって現在に至っています。大島の方に3隊ができて、まもなく橋、新城に4・5隊ができてはじめて地区委員会ができたわけです。それから補連とのかゝり合いが続いたわけですが、今のような機構的な中でバックアップしてくれるというのではなく、当時は補連と一緒にやっていただくということが多かったようです。当時は重たいテントでしたので、テント係は自分の荷物が持てなかったことなど、向丘遊園で第2回地区大会を、また、県大会をやったことなどが思い出となっています。非常にのどかな中に楽しさがあったと思います。

司会 補連、育連で功勞のあった人物というと、…………。

松山 唐戸末蔵さん、小清水さん。

揺籃期の団体活動

司会 古い話から新しくなっていくわけですが、芦垣さん、G・Sは一時切れていまずネ。

芦垣 そうです。36年14団ができ、まもなく17団が誕生しましたが、この17団は39年に休団を余儀なくされ、40年に復活しました。

司会 G・S連絡会を作ったのは私で、連盟を作ろうとしたが、G・Sは県下での通し番号なので連盟ではまずいということで連絡会になったわけです。

では、海洋少年団の福田さん。

福田 海少が発足したのは、40年9月19日で、宮前小で発団式を挙げたが、それまでは、横浜団の川崎隊として活動していたわけです。その時指導にあたっておられたのが、丸子ひろしさんという学校の先生で、川崎団の発足にあたっても縁の下の方となられ根まわしされたようです。その後、太田先生と2人で尽力されてこられたが、42年から44年にかけて危機があったわけです。というのは、まとまっていた中間層の人たちが高校や大学を卒業して社会人となり団をやめていったからで、残ったものは、小さな子と太田先生だけとなったわけです。しかし、46年に上田さんがあとを引継がれ、それからもりかえして現在に至っています。育連に加盟したのは41年で、そのとき太田先生が尽力されて保安庁からライフボート2隻を払い下げてもらったわけです。川崎港にいましたが、1隻は45～6年頃沈んでしまい、もう1隻のライフボート“むろと”は、48年に40万円かけて修理し、今も大事に使っています。海上保安庁から数えると20年たっているボートです。

司会 次に市青協についてですが、昔の市青協と今のとは違っているのではないかと思います。発足させたのは、あの元気のあった吉浜勉君ではなかったか、

と思いますが、その辺を……。

八田 私余りくわしくは知りませんが、南部地区に青年団体連絡協議会というのが青年会やサークルとかで集ってできていて、これが市青協として正式に発足したのが39年11月で、中原公民館でその発会式が行われました。

司会 青年団が青年会と変わったのは、菅谷さん。

菅谷 その1つには、連絡が直接“会”に行くようにということです。支部という上・下の関係になるので、団から会に42年に変えたわけです。

忘れ得ぬことなど

高田 返還される前の沖縄、外国の沖縄に行ったことが、川崎市のB・Sの一時期であったと思います。船の中で秋山先生が誕生日を迎えられ、船長がお祝いのパーティーを開いてくれたことが印象に残っています。確か44年の夏のことでした。

杉山 柿生、王禅寺の方へ子どもを連れて行ったり、千葉金谷の子供会との交歓会をしたことなど思い出はいっぱいあります。京浜急行とタイアップして船をチャーターし、金谷の鋸山へ行ったり、また、金谷の良い子を大師に迎えたり……。今でもそのときの子ども達、大人になっても文通しているようです。その他、若松の子供会との交歓会など、当時交歓会は子ども達に喜ばれましたネ。

八田 サークル結婚が多かったということです。サークル活動をやっていて、1つのサークル内での結婚のほか、他のサークルの人との結婚も多かったですネ。

菅谷 各青年会とも盆踊りを毎年やっていますが、8月に入るとほとんど毎日、今日はどこそこの青年会の盆踊りとか、で、1日2会場ぐらいかけもちで応援に行ったり、また、来てもらったり……横浜本牧で日米親善盆踊り大会をやっていますが、1度各盆踊りの日程表に横浜での日程をミスして、50～60人で行ったところ前日にすんでしまっていて、仕方がないからユカタを着たまゝ山下公園で遊んで帰ったこともあります。42～3年頃だったと思います。氷屋に寄ったり、羽田空港へ行ったり、青年は時間の観念がないとよくいわれますが、千年の青年会では1度(夜)11時に青年会が始まったことがあります。

司会 川崎の成人学校の開講式をすませてから菅の青年会に行ったら誰れも集っていなかったことがあります。8時頃でしたか……回顧編はこの辺で、ではこゝで司会を交代します。

=====

将来を語る

=====

司会(伊藤) 育連の性格は長い間に変わってきていると思います。昔の補連、育連

の役割は、活動のケン引車としてあったが、現在は加盟団体の活動を応援していく、あと押ししていくといった性格に変ってきていると思います。例えば、補連では組織、機構の面でも各層の指導者を網羅していたわけですが、青少年問題協議会等ができたこともあって団体の代表の理事、評議員を中心とする組織に変わっています。活動面でも昔は事務局も連盟も加盟団体も一緒にやっていたというお話でしたが、連盟がやるべきこと、各加盟団体がやるべきことがだんだん明確になっています。そういう性格、機能の変化の中で育連は30年を1つの節として、今後どうあるべきか、ということについて色々とお聞きしたいと思います。とりわけ私なりに30年の流れをみて少年団体がやはり隆盛期に入っているということ、40年代まで隆盛を誇っていた青年団体がその停滞化の傾向を示しているのではないかと思います、青年団体自体これをはどう見ているか、八田さん。

青年団体活動の方向

八田 市青協の場合、39年に発足したわけですが、その頃は市青連の活動も丁度活発な時期であったと思います。そして市青協としても盛り上ったのは44～5年頃ではないかと思います。市青協には地方出身者が多いといわれていますが、地域の人も多くなってきています。地元の人が多くなっているということで、ゆくゆくは青年関係は1つの団体にまとまるのではないかと、いう考えですが、また、そうしないと市青協も力がなくなっていくと思うんです。ですから育連とのかわり、また、少年団体とのかわりあいからいうと、先程福田さんがいわれたように、ある一時期青年のリーダーがなくなったということで、育連内部の人材的な流動の仕方を今後うまくやっていってほしいのじゃないかと思っています。

司会 いわゆる青年団体は地域に根ざしていく、ということがいわれていますが、市青協は、とかくグループサークルということで、地域から遊離していた、地域との接触が不十分であったと指摘されていたわけですが。今の話では、地元の人達が増えているということは非常に望ましい傾向であると思います。そういう面で地域に古くから根ざして発展してきた市青連との性格が問題となってくると思います。今、八田さんはやがて統合化という方向を予測しているようですが、菅谷さん、どう思われますか。

菅谷 これはなかなか……昔から色々合同で一時活動したこともあったようです。私が現役の頃、ダンスパーティーを一緒にやってそれから続いているようですが、しかし、考え方自体が違うのか、グループサークルの場合、労働組合的な考え方をする人が多いようで、そして、性格が強いんですね。逆に市青連の方は、猫のようにおとなしくて可愛らしいんですが、なかなか今までの伝統が大きいだけ

に前進していくということがむずかしいようです。それで、結局、一緒になつてなれないことはないんですネ。実をいうと僕も川崎に来た流入者なんですから。よく地域では土地の人というんですが、ある程度長くても土地の人とはいわないんです。親の代からいて土地の人とよくいいますが。で、僕も最初その中に入っていくのに苦労しました。というのは、土地の者だけで固まっているカラミたいなものが強く、そのカラを破って中に入ってしまうばなんでもないが、入るまでがそのカラが強いだけにむずかしい感じもあります。

市青連の今後についての提案ですが、むずかしいですネ。現在の市青連の団体は、色々研修会等で話しても、むずかしくてしょうがない……と。最近よくふるさとという言葉が使われますが、機械化が進むと人間疎外になるとかいて、その逆のことも考えるわけです。わが子のふるさとを守る尊さなどを、考古的にその社会教育団体のやっていく意義のようなものを先ず最初にうえつけなければならぬと思います。いくらさわいで入れよう入れようとしても活動の意義のようなものを最初に打ち出して、仲間に入れていくようにしなければむずかしいと思います。

少年団体の展望

司会 青年団体の組織化あるいはグループ化とかは全国的にむずかしいといわれていますが、私は予備軍としての少年団体、これがやはりよき少年団体であることが、やがて青年団体のよきメンバーとなり、リーダーとなっていくのではないかと、非常に遠い展望をもっていますが、川崎の少年団体についての将来展望を、杉山さんからどうぞ（中島忠三氏おかれて出席）。

杉山 急速に北部の方の会員が多くなっています。現在の7支部を8支部あるいは9支部に分けなければならない状態になっており、来年度は1支部ふえることになると思いますが、それに伴う予算的なものが、その面で非常に苦労しているわけですが、当然分けなければならないと理事者としては認めているわけです。また、1,000人もの子ども会というものもありますが、これではとても活動はできないので、50人なり100人なり適正規模のものに再編成していくことも大切でしょう。

高田 B・Sの活動はご承知のように憲章に定められていて、3つの誓いとおきてによってやるのがB・S活動です。また、それをどういうふうにしていくか、自制していくかは、それぞれきめられたことで、これといったものはありません。たゞ、あるのは機構上の問題と組織的な運用の方法だけなのです。私はむしろ、先程提言があったように育連に対してB・Sとしてどういうふうにかゝっていく

かという方がいいような気がします。育連は、育連の規約にあるように青少年のために………今のようなやり方では、十分に育連の力が発揮されていないように思います。というのは、育連はただ単に今のように財政的にバックアップするというのではなくて、もう少し進んで、プログラムサービスとか、指導者の研修のアドバイスをするとか、あるいは情報サービスの機関を設けるとか、力強い面がなければ育連の価値がないような気がするんですがネ。ですから30年をこえたのですからもう1つ前進するような新しい行き方でいかなければいけないんじゃないか。私、今、理事、評議員ではありませんが、遠くから見ているとそういう気がするわけです。そういうことが実行されなければ、それぞれの団体は悩みをもって行く場所もないし、ただ、同病相あわれむだけでは何の進歩もないし、私はそんな中に育連の1つのあり方があるような気がします。お金も結構だが、上記3つのサービスを心がけていけばもっともっとよくなるという気がします。

芦垣 25周年のときは120名ぐらいでしたが、現在では300名にもなっているし、最近リーダーになってくれる人もふえてきています。5年計画での養成が、3年で達成されています。G、Sは男性を入れない女性だけの団体なので、その限界もありますが、育連各団体間の交流をもっと深めたいと思っています。

福田 今年で育連加盟11年目ですが、その間育連役員相互間の協力はととのってきたようですが、海少にとっての課題は、今は南部の方だけに片寄っているくらいがあるんです。それで北部方面にも力を入れて1団作って、2団ぐらいにしたいと思っていますが、それには大きな課題として指導者の問題があります。指導者がなかなか集まらなくて………育連にお願いがあるが、団員及び指導者を集めるようにお願いしたい。全国大会には49年から参加しています。

松山 そのためには、各団体が目標をしっかりと設定することが大切ではないでしょうか。

中島 育連の主体性の発揮については、そこに参加している団体がおたがいに研究し、改革していく必要があるのではないのでしょうか。それが我々の任務であり育連のあり方ではないかと思っています。子ども会については、“子ども会は子どもの手で”という目標を徹底させたいと考えています。

司会 従来の守る育連から攻める育連へと、自立化・主体性の強化を目ざして育連は変貌していかなければならないという結論が出たところで、終りたいと思います。皆さま長時間ありがとうございました。

(文責 山本)

5. 各青少年団体のあゆみと規約

(1) 子ども会のあゆみ

ア. 子ども会連盟の発足

子ども会の歴史は古いと言われる。連盟発足前の前身を述べてみると、昭和21年の初期の頃、まだ終戦の荒廃した街の中で日本女子大生等による児童愛護活動が行なわれたことから始められたようである。そして昭和21年9月「児童愛護班結成活動要綱」が文部省よりだされ、それにより各県ともその結成にのり出した。特に市街地における児童青少年を対象に、街頭や盛り場に進出して、問題児を発見、善導することはもとより、兄とも姉ともなって良き相談相手となり、子ども達を戦争の犠牲から救おうとしていた。昭和22年6月に川崎では9班の愛護班の結成をみていることになっている（神奈川県「社会教育10年の歩み」より）。



本格的な活動期に入ったのは昭和23年、昭和24年になってからで、この活動は昭和25年度には発展的に解消して「子ども会」および校外生活指導とかわって行った。一方子ども会は、子供達が悪の道に走らないようにということを考えた地域の有志によって生まれている。

行政指導によって生れた愛護班（子ども会）。ボランティア・リーダーの手によって育てられた子

ども会などが、ようやく各地で活発に動きはじめたのは昭和24年であった。

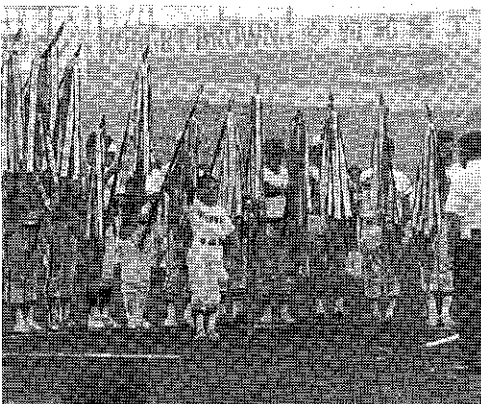
終戦後物資や予算の少ない中で、指導者が苦勞して子ども達に夢や希望を与えるため、そして文化的においのするものを各指導者が持ちより、子ども達を喜ばす事に生きがいを見いだしたのである。

昭和27年7月6日、川崎市子供会連盟が、故小清水黄二氏を中心として発足し、副理事長塩原三男氏、指導部主宰故長谷川三郎氏他のみなさんにより活動が開始された。

補導連盟の傘下団体となって年額54万円の事業助成がなされることとなった。助成金は、本部・支部の各事業に支出され、大いなる夢と希望を以って児童憲章の実践に前進したのである。当時270と言われた単位子ども会は、団体登録の調査によると160程度で、当時は統制をきらい指示をきらうという世情であったので、調査は困難をきわめた。その後、連盟本部と組織拡充委員会により支部によびかけ、連盟諸行事が盛大になるにつれ急速に連盟に賛同する単位子ども会の加盟がふえて、現在357団体（大師28、田島36、川崎25、幸48、中原48、高津76、多摩96）約75,000人が活動している。なお、現在育成連盟助成金は190万円に増額され、各行事を活発に行っている。

イ. 事業および活動

連盟の事業は主として、児童生徒の校外生活指導を目的とした諸行事の開催で、連盟を7支部に別け、北部より多摩・高津・中原・幸・川崎・田島・大師の支部が、その地域の特色を生かした支部行事を行い、又連盟も春は5月5日の子どもの日大会を、夏は児童生徒の野球大会等を行っている。野球については学校で取り上げにくく、特に他校との対抗試合を禁止されているのを充分検討の結果実施することとなり、昭和27年第1回子供野球大会（小学生）を開催し、子ども達からよるこばれた。子ども会野球が盛大になるにつれ、中学生部の開催が各地域から要望され、昭和35年に発足をし、現在小学生の部25回、中学生部17回を数えている。いまや子ども会の野球大会はますます隆盛をたどっている。また、夏期における臨海施設として金沢文庫でグリーンハウスを補導連盟と共催して行っていたが、海のごれ等によって打切られた。当時多数の参加を見、自然の中で、のびのびと活動した様子が今なお昔話として思い出される。



高津の宮崎台に少年の家が開設され、市内の子ども会は自然が少なくなった今、この少年の家を宿泊訓練の場、交歓の場としてのびのびと活用している。また、施設を利用する交歓会は、多摩テック、ドリームランド、日本ランド等で行い、毎年バスで多数参加を見ることができ、親子のレクリエーションとして安価で利用できよるこばれている。

秋は、ハイキング、スケッチ、運動会、子ども祭り（全子連主催行事、創作活動）を行い、子どもの手による御輿作り、竹とんぼと、子どもの夢はふくらむ。指導者・育成者の陰の力が大きく左右するのはいうまでもない。（大師・田島・川崎各支部）。暮には、クリスマスを市立産業文化会館を中心に、東芝体育館（幸支部）中原会館（中原支部）高津市民館（高津支部）多摩市民館（多摩支部）と各支部が担当し、地域の特色を生かしたプログラムで多数の入場者を集め盛大に行なわれ、15周年目を迎えて、連盟と県子連共催事業として年々盛大になっている。1月には女子の羽根つきが、各支部持廻りで市立体育館を中心に盛大に行なわれ、お母さん方の参加も多く、お母さんチームの団体個人戦も取り入れられ、日本古来の遊戯をスポーツ化し楽しんでいる。又作品展も同時に開き、応募作品（書道・絵）1,000点に及び、年々其の作品の質が向上し、審査員をなやませている。

指導者養成については、青少年センターの協力を得て、各支部共ジュニアリーダーの講習会を開催し、明日への子ども会のために指導者養成に努めているところである。

連盟も県子連行事に協力し、県子連の中核子ども会として、全子連育成者大会に多数参加し、同子連ジュニアリーダー研究会にも積極的に参加するなど多忙をきわめている。

子ども会活動の流れもかわりつつある。子ども会も与える子ども会から、自から求めて行く子ども会に移りつつあるようである。“子どもの手による子どもの子ども会”をスローガンに、指導者の役割り、育成者の在り方などこれから学ばねばならない時になって来た。

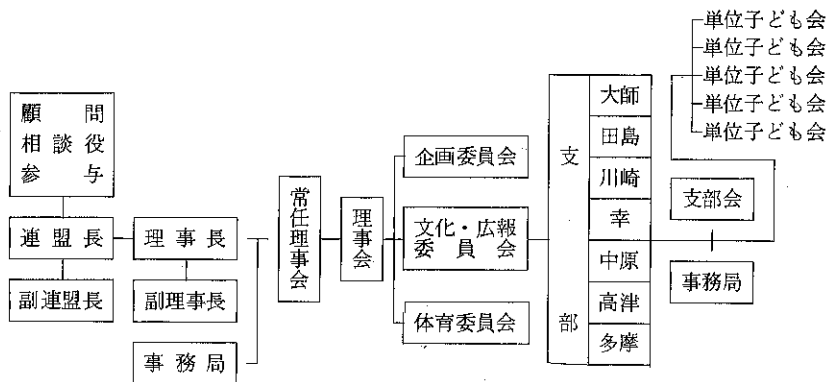
川崎市子ども会連盟も指導体制を確立し、明日への子ども会のために、今一層の努力と活動をして行かなければならない。

行事計画

月別	行事名	会場	月別	行事名	会場
5	こどもの日 子ども遊園会	向ヶ丘遊園地	9	機関紙発行	
			11	子ども会創作活動	
6～3	ジュニアリーダー研修会	青少年センター 青少年会館	12	各支部ごとに クリスマス大会	産業文化会館 ほか
6	育成者研究会		1	羽根つき大会 支部大会 本部大会	市立体育館
6	子ども会長研修会	産業文化会館			
6	野球大会		}	作品展出品 絵画・書道	
}	支部大会	川崎球場			
8	本部大会	富士見球場	2		
			3	機関紙発行	

ウ. 組織・機構

代表者 連盟長 金子正夫 川崎区新川通25
 理事長 中島忠三 川崎区渡田2-13-14
 構成会員数 7支部 357子ども会 約75,000人
 機構



エ. 歴代役員一覧表 (昭和27年～昭和51年)

役職	年度	27	28	29
理事長(支部長)		(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二	(田)小清水 黄 二
副理事長(〃)		(大)池 上 保 元	(大)杉 山 武	(大)杉 山 武
〃 (〃)		(中)塩 原 三 男	(稲)岡 本 重 辰	(高)塩 原 三 男
理事(〃)		(川)昼 間 輝 明	(川)昼 間 輝 明	(川)守 谷 明
〃 (〃)		(御)深 瀬 正 治	(御)原 常 吉	(御)原 常 吉
〃 (〃)		(高)中 村 信 義	(中)渡 辺 宗 蔵	(中)渡 辺 宗 蔵
〃 (〃)		(稲)岡 本 重 辰	(高)成 田 貞 夫	(稲)梶 正 雄
〃				
〃 (推 薦)				
〃 (〃)				
〃 (〃)				
〃 (〃)				

役職	年度	30~31	32~33	34~35
理事長(支部長)		(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二
副理事長(〃)		(大)杉山 武	(大)杉山 武	(大)杉山 武
〃(〃)		(高)塩原 三男	(高)塩原 三男	(高)塩原 三男
理事(〃)		(川)守谷 明	(川)小清水 黄二	(川)金子 正夫
〃(〃)		(御)原 常吉	(御)原 常吉	(御)原 常吉
〃(〃)		(中)小林 文太郎	(中)古尾谷 盛太郎	(中)古尾谷 盛太郎
〃(〃)		(稲)梶 正雄	(稲)大津 昌義	(稲)大津 昌義
〃		(田)明石 正義	(田)明石 正義	(田)明石 正義
〃(推薦)		(田)岡 孝	(田)岡 孝	(田)岡 孝
〃(〃)		(大)小沢 森蔵	(大)小沢 森蔵	(大)小沢 森蔵
〃(〃)		(御)高島 忠雄	(稲)梶 正雄	(稲)梶 正雄
〃(〃)				

役職	年度	36~37	38~39	40~41
連盟長				(田)小清水 黄二
副連盟長(支部長)				
理事長(〃)		(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二	(大)杉山 武
副理事長(〃)		(大)杉山 武	(大)杉山 武	(稲)大津 昌義
〃(〃)		(稲)大津 昌義	(稲)大津 昌義	(中)古尾谷 盛太郎
理事(〃)		(中)古尾谷 盛太郎	(中)古尾谷 盛太郎	(川)金子 正夫
〃(〃)		(川)金子 正夫	(川)金子 正夫	(高)上形 泰文
〃(〃)		(高)上形 泰文	(高)上形 泰文	(御)奥山 勝治
〃(〃)		(御)原 常吉	(御)奥山 勝治	(大)大石 正三
〃				(田)中島 忠三
事務局長				千葉 重雄
事務局次長				(大)斉藤 利雄
会計				(大)大石 正三
〃				(川)蓑浦 又吉

役職 \ 年度	42~43	44~45	46
連 盟 長	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二
副連盟長(支部長)		(大)杉山 武	(大)杉山 武
理 事 長(〃)	(川)金子 正夫	(川)金子 正夫	(川)金子 正夫
副理事長(〃)	(田)中島 忠三	(田)中島 忠三	(田)中島 忠三
〃 (〃)	(中)田中 宗十郎	(中)田中 宗十郎	(中)田中 宗十郎
常任理事(〃)	(大)杉山 武	(御)奥山 勝治	(御)奥山 勝治
〃 (〃)	(稻)火津 正義	(高)石塚 卯三夫	(高)石塚 卯三夫
〃 (〃)	(御)奥山 勝治		(稻)滝村 正次
〃		(稻)梶 正雄	
〃	(川)青木 正人	(川)青木 正人	(川)青木 正人
事 務 局 長	(田)横山 幹男	(田)両角 章	(田)両角 章
事 務 局 次 長		(御)高橋 清	(御)高橋 清
会 計	(御)辻 正人	(川)蓑浦 又吉	(川)蓑浦 又吉
〃	(川)蓑浦 又吉	(御)辻 正人	(御)辻 正人

役職 \ 年度	47	48~49	50~51
連 盟 長	(田)小清水 黄二	(田)小清水 黄二	(川)金子 正夫
副連盟長(支部長)	(大)杉山 武	(大)杉山 武	(大)杉山 武
理 事 長(〃)	(川)金子 正夫	(川)金子 正夫	(田)中島 忠三
副理事長(〃)	(田)中島 忠三	(田)中島 忠三	(多)滝村 正次
〃 (〃)	(多)滝村 正次	(多)滝村 正次	(幸)河田 四郎藏
常任理事(〃)	(幸)河田 四郎藏	(幸)河田 四郎藏	(中)井口 芳三
〃 (〃)	(中)山口 清治	(中)山口 清治	(高)西田 保
〃 (〃)	(高)新井 愛助	(高)新井 愛助	(田)滝口 長市
〃	(川)青木 正人	(川)土屋 長二郎	(川)土屋 長二郎
事 務 局 長	(田)両角 章	(田)両角 章	(中)辻 正人
事 務 局 次 長	(幸)高橋 清	(幸)高橋 清	(幸)高橋 清
会 計	(川)蓑浦 又吉	(川)蓑浦 又吉	(川)蓑浦 又吉
〃	(中)辻 正人	(高)西田 保	

オ. 川崎市子ども会連盟規約

第1条 本連盟は、川崎市子ども会連盟と称する。

第2条 本連盟は、川崎市内に活動する子ども会をもって組織し、地区別に支部をおく。

第3条 本連盟の事務局は川崎市民生局青少年課内におく。

第4条 本連盟は子どもに幸せを与えるために子ども会の振興を図り、子ども会相互の親睦、学校及び家庭に協力して児童文化の向上、福祉の増進に貢献し明朗なる子どもの社会を作ることを目的とする。

第5条 本連盟は、目的達成のために次の事業を行なう。

1. 子ども会、合同行事に関する事業
2. 子ども会、指導者の育成並びに研修に関する事項
3. 子ども会相互の連絡、親睦並びに協力に関する事項
4. 子ども会活動の振興に対する研究並びに広報に関する事項
5. 関係団体及び機関との交流協調に関する事項
6. 川崎市青少年育成連盟並びに川崎市青少年問題協議会の主旨に賛同しそれに協力する
7. その他、本連盟の目的達成に必要な事項

第6条 本連盟に次の会議並びに機関をおく。

1. 総 会
2. 常任理事会
3. 理 事 会
4. コミッショナー会議
5. 委 員 会
6. 事 務 局

第7条 総会は、本連盟の最高議決機関にして、支部代表の代議員，参与，相談役をもって構成し、その任務権限を次の通りとする。

1. 事業計画・予算・決算の審議決定
2. 規約の改正
3. その他重要な事項

総会は年1回、連盟長これを招集する。連盟長が必要と認めたとき、又は代議員3分の1以上の要請があるときは、臨時にこれを開くことができる。連盟長欠員の場合は、連盟を代表するものが行う。

第8条 理事会は、総会に次ぐ議決機関にして、理事及び委員長をもって構成し、

目的達成の決議をする。その主たる任務権限を次の通りとする。

1. 諸事業計画の立案・実施
2. 予算編成並びに実施
3. 経理事務の設置
4. 委員会の設置
5. その他必要なる事項

本連盟常時の運営は常任理事が行う。会議は必要あるとき開催される。

第9条 各委員会は、支部選出の委員により構成し総会の決議を経たる当該本部行事執行の責任を分担する。

委員会は次の3委員会を設ける。ただし必要に応じ理事会の決議によって増設することができる。

1. 文化広報委員会
2. 企画委員会
3. 体育委員会

第10条 コミッショナー会議は正副コミッショナーを以って構成し、指導方針の確立につとめ運営の研究、技術の研究、文化財の研究に専念し、当連盟の振興に寄与する。

第11条 事務局は、常任理事の指示をうけ、連盟諸般の事務を処理する。

第12条 支部はその傘下に活動する子ども会数15以上を有するを通常とし、支部事業費の交付をうける。運営は本連盟の事業方針に基づき地域の特性を生かして活動する。子ども会数に不足を生じた際、又は活動の不振なる際は理事会の責任において振興をはかる処置が講ぜられ、その地域は、大師・田島・川崎・幸・中原・高津・多摩とする。

第13条 会議の招集は、その機関の長がなし、会議の決議は多数決とする。

連盟長・正副理事長、並にコミッショナーはすべての会議にのぞみ意見をのべることができる。副コミッショナー事務局（本部、支部長）は委員会にのぞみ意見をのべることができる。

第14条 本連盟に次の役員をおく。

連盟長	1名
副連盟長	2名
理事長	1名
副理事長	2名
常任理事	若干名

理 事	若干名
コミッショナー	1名
副コミッショナー	若干名
会 計	2名
会 計 監 査	2名

理事会において必要を認めるときは総会の承認を得て、名誉連盟長、並びに顧問・相談役・参与をおくことができる。

第15条 役員の出選は次の方法による。

1. 正副連盟長は理事会の推せんにより総会において定める。
2. 理事長及び副理事長は、理事会の互選による。理事長を選出した支部は必要あるとき支部長代理を1名追加することができる。
3. 常任理事は各支部長、理事は各支部選出の理事、各委員長、各支部事務局長、及び連盟長、理事長協議推せんし、理事会の承認を経たる有識者若干名。
4. 正副コミッショナーは、理事会の承認を経て連盟長が委嘱する。
5. 正副委員長は、各委員会の互選による。
6. 各委員会委員は支部より原則として1委員会に2名宛、実情により選出する。
7. 事務局長は、理事会の承認を経て、連盟長が委嘱する。
8. 監査委員は、総会において選出する。
9. 支部長は、各支部の選出による。

第16条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 連盟長は、連盟を代表し連盟を総理する。
2. 副連盟長は、連盟長を補佐しその事故あるときまたは次のときこれを代理する。
3. 理事長は、常任理事会、理事会の議長となり連盟本部を代表し、本連盟目的達成のための業務を統轄する。
4. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故あるときこれを代行する。
5. 常任理事は、本部常時の運営をなす。
6. 理事は理事会の運営に対する連帯の責任を負う。
7. コミッショナーは、本連盟の教育活動の振興を図る。
8. 副コミッショナーは、コミッショナーを補佐するとともに各支部の活動振興をはかる。

9. 各委員は、その委員会を代表し、委員会に対する責を負うとともに年間計画書を提出して委員会の振興をはかる。
10. 各副委員長は委員長を補佐し、事故あるときはこれを代行する。
11. 各委員は、委員会に対する責を負う。
12. 事務局長は委員会に対する責を負う。
13. 会計監査は、会計を監査する。
14. 支部長は、支部を統轄し、支部運営に対する総ての責を負う。

第17条 役員の任期は2年とし、重任を妨げない。役員に欠員を生じたときは、それを補いその任期は前任者の残任期間とする。

第18条 本連盟の経費は、会費並に川崎市青少年育成連盟の助成金その他の収入をもって当てる。

第19条 本連盟の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第20条 本連盟の目的に賛同し、本連盟加入する子ども会は4月、所定様式による登録をし後記の運営費を納入する。

運 営 費 2,000円

第21条 本連盟の運営に必要な事項は別に定め、支部運営に必要な規則は支部に於いて定められる。

第22条 本連盟の徽章は別図のとおり制定し、役員並指導者は会合の際佩用することとする。

第23条 本連盟より選出する川崎市青少年育成連盟、その他関係団体の役員は、理事会において選出する。

第24条 この規約は、昭和30年2月 8日より施行する。

1. この規約は、昭和35年6月15日改正施行する。
2. この規約は、昭和36年5月28日改正施行する。
3. この規約は、昭和40年5月30日改正施行する。
4. この規約は、昭和41年5月23日改正施行する。
5. この規約は、昭和43年6月 2日改正施行する。
6. この規約は、昭和46年5月30日改正施行する。

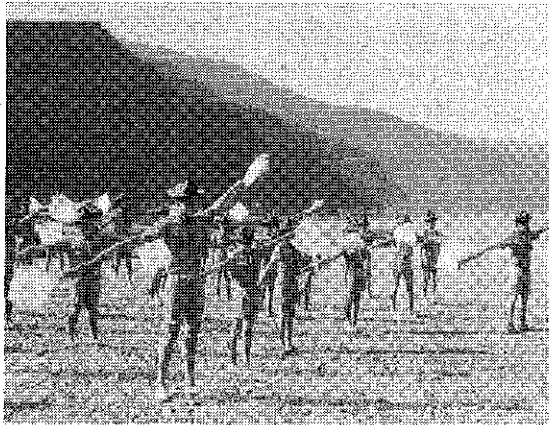
(2) ボーイスカウトのあゆみ

今でこそ川崎市は、指定都市として、人口100万を数える大都市の仲間入りをして、産業文化都市に成長しているが、思い起す30年前のあの姿は、精神的の面からも、物質的の面からも、到底、都市としての体面を保っているとは思えないほど疲弊のどん底にあった。

戦火による丸礫の巷には、濁った眼の浮浪者がそこかしこにたむろし、親を失い頼るものもない少年のさまよう姿があった。

学校校舎も大半を失い、青空教室のやむない状態もあった。こうした世相の中で必然的に青少年は不良化の道をたどるものも多かった。これに拍車をかけたのは、市の財政復興のために始めた競輪、競馬であった。一攫千金を夢みてひしめく大人達の姿を、子ども達はどうみていたであろうか、いつの間にか青少年犯罪は日本一という汚名をきるようになり、「賭博の街」「犯罪都市」という代名詞が川崎市についてしまったのであった。

このような混乱の中から青少年を不良化からまもろう、その健全な育成をたすけ、純真さをよみがえらせ明るく楽しい活動と生活を与えねばならないと、民間有志の手によって結成されたのが川崎市青少年補導連盟であった。後「川崎市青少年育成連盟」と改称され今日に至っているのだから。



この団体の中核をなしていたのは子ども会であった。その子ども会も昭和25年頃までは、社会人組織の弱い面から組織活動も指導者の養成確保も、そして中、高生対策の欠陥等から十分な成果をあげることのできないのが実情であった。

こうした時、ボーイスカウト運動が紹介されたのである。

ボーイスカウト運動は、1907年、英国人ベーデン・パウエル卿によって提唱され世界中に広まった青少年に対する健全育成運動で、独特の理念と活動方法によって人間形成の方法を打ち立てたものである。

その目的は、一言でいうならば現在及び未来にかけての、信頼にあたいする善良

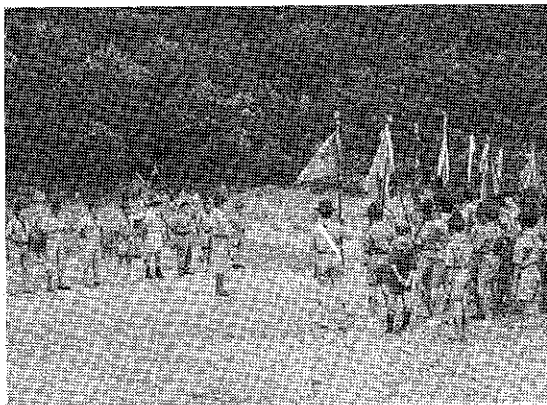
で有為な人間をつくることにあるといえよう。言いかえれば、公民として、家庭においても学校においても社会においても、さらに職域においても、りっぱな男性であり、国民として、国際人として世界に通用する男子をつくることにある。

この対象が少年・青年であるだけにボーイスカウト運動は次代にならう人間の教育であるといえる。

したがって、この運動は、青少年がその自発活動により、自らの健康を築き、社会に奉仕し得る能力と人生に有用な技術を体得し、かつ誠実、勇気、自信及び国際愛と人道主義を把握し、実践しうるよう、3つのちかいと12のおきてを自らの支えとして、主に野外活動を展開しているのである。

このボーイスカウトを川崎市に導入し、今日のボーイスカウト川崎地区協議会の基をつくったのが、現在県連理事、川崎地区第39団団委員長をつとめられている山田利雄氏である。

昭和25年夏、当時子ども会連盟の理事長であり、青少年補導連盟の副理事長であった故小清水黄二氏が、子ども会のリーダー講習会を開いていた時、山田氏のすすめを聞き、ボーイスカウト運動がすぐれた活動であることを知り、早速、同年9月県連主催の指導者講習会に柏倉秀和君（現副地区協議会長）と第4隊の創設者金子実先生を送ったのが川崎における運動の第一歩であるといえよう。



今、青少年育成活動30年の歴史をふりかえるとき、川崎市におけるボーイスカウト運動の推進者として、次の方々のことを忘れることはできない。

故小清水 黄二氏（50年6月21日逝去 川崎地区名誉協議会長）

小林 英 男氏（川崎地区協議会顧問）

鈴木 一 夫氏（県連副連盟長）

山田 利 雄氏（前掲）

故長谷川 雅 秀氏（45年12月25日逝去 地区コミッショナー）

特に故小清水氏は、川崎地区ボーイスカウト運動の創始者として、最後まで子ど

ものため、私事をなげうち、地域活動の中で、議政壇上で青少年の健全育成に係る予算の獲得に、行政の展開に、施設の拡充に努力されたのである。その功績は、本市のみでなく、神奈川県連盟長として、県下のボーイスカウト運動の上に限りなく及び、スカウト活動今日の隆盛を見るに至ったのである。氏の突然の逝去は、この運動にとって、まことに惜しむべきことであり、ひいては我が国のボーイスカウト運動にとっても一大損失と言えよう、ただご冥福を祈るのみである。

なお、本市のこの運動に対しては、官公庁をはじめ、企業体、ロータリークラブライオンズクラブ、その他多くの市民有志の方々のあたたかい理解と援助をいただき一段と飛躍を遂げたことに対し、心から感謝すると共に、今後は一層ご期待に副うべく活動をつづける覚悟を新にするものである。

ア 年 表

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊 長	備 考
S.25	川崎第1隊	島田 幹一	島田 公子	島田 武三	養護施設 新日本学園
25. 5. 24					
25. 5. 24	第2隊	高 昇三	小林 英男	米田 正文	中原地区
26. 2. 20	第3隊	村松 宇一	小清水黄二	柏倉 秀和	大島地区
26. 3. 2	第1回パレード				応援参加 横浜10隊 東京18隊
26. 4	第4隊	清水 源助	岩沢 栄治	金子 実	橘地区
26. 7. 4	第5隊	市川 信一	塩原 三男	赤羽 理一	新城地区
26.8.4~9	第2回全国大会			柏倉 秀和	山形県蔵王 隊員25名
26. 10	第6隊	滝沢 工	斉藤 平六	斉藤 平六	日本鋼管隊
	第7隊	〃	〃	〃	〃
	第8隊	〃	〃	〃	〃
26. 10	ガールスカウト 神奈川30団	鈴木 淑子	葺名 貞子	日下はつえ	大島1丁目 総務
26. 11. 21	地区委員会結成	地区委員長 小清水黄二	副地区委員長 小林 英男	副地区委員長 斉藤 平六	塩原 三男
27. 4	第9隊	滝沢 工	斉藤 平六	斉藤 平六	日本鋼管隊
	第10隊	〃	〃	〃	〃
26. 11. 28	第11隊	鈴木 一夫	野田 藤吉	荻野 正行	第3隊より
27. 4	第12隊	小林 武人	村越 源造	寺本 博	渡田1丁目
27. 5	第13隊	小沢 資敏	小沢 資敏	石原 広巳	中原地区
27. 5	第14隊	杉野 嘉男	篠原 真作	天野 春男	南幸町2丁目

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊長	備考
27. 8. 7~10 27. 10. 26	第3回県連野営大会 川崎地区創立1周年 記念技能大会				箱根須雲川 宮前小学校 校庭
28. 3	第15隊	木村 二郎	木村 二郎	遊佐 庸一	カトリック 教会中心
28. 8. 7~9	第4回県連野営大会	名誉大会長 金刺 市長	副大会長 小清水 黄二	副野営長 鈴木 一夫	向丘遊園地 参加スカウ ト 1,300 川崎地区
28. 10. 17 ~18	川崎地区結成3周年 大会				15隊 南部大師公 園, 北部日 大医学部敷地
29. 8	第1回川崎地区野営 大会				玄倉川畔 参加 240名
29. 11 30. 2. 20	地区記念祭パレード B・P祭				川崎公民館 1級スカウ ト3名誕生
30. 3 30. 4 30. 8. 20 ~23	第16隊 県連理事長 第2回川崎地区野営 大会	指田 随清	川村 英耀	菅井 千三	清証寺中心 小清水 黄二 向丘遊園地 参加 300名
30. 11. 3	神奈川連盟創立5周 年記念大会				横浜老松小 学校 参加 100名
31. 3	第17隊	木村 七郎	田中 明	芝山 善和	小田・浅田 町
31. 8. 3~7	第4回全国大会				県連派遣団 長小清水 黄 二, 川崎地 区小林英男 以下 129名
31. 10	川崎地区結成7周年 記念式				軽井沢高原 宮前小学校
32. 1. 7	冬期雪中訓練キャン プ				箱根強羅 参加32名

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊長	備考
32. 4	第18隊 第19隊 第20隊	小出雄一郎 " "	渡辺勇三郎 " "	山岸 光雄 篠田 万三 平川 栄吉	富士通 (33年度)
32. 5	第3隊カブ隊	鈴木 一夫	小清水黄二	堀川 竹治	川崎地区として第1隊
32.8.2~5	第3回川崎地区野営大会				千葉県九十九里浜 参加 300名 銚子 代表参加
32. 8	関東ブロック大会				
32. 9	中華民国童子軍来川 (台湾ボーイスカウト)				
33. 1 4	地区臨時総会 川崎地区協議会 川崎地区委員会	協議会長 小清水黄二 地区委員長 小清水黄二	副協議会長 篠崎 真作		日本連盟規約改正により、隊は団となる。 団の中に カブ隊 ボーイス隊 シニヤー隊 ローパー隊
33. 7. 30	第21団 (カブ隊)			杉山 武	大師地区
33. 5	第22団			佐川 直道	新丸子
33. 7	第23団	塚本 幸蔵	小林 福三	青木 芳夫	姥ヶ森
33. 8	第5回県連野営大会				茅ヶ崎海岸 300名派遣
33. 10	第24団		石井 竜雄	辺見 久吉	大師殿町
34. 4	県連初代連盟長 小清水黄二 県連初代理事長 鈴木 一夫 県連初代連盟事務局 長 長谷川雅秀				
34. 4	第25団		鈴木 精	村田 信次	桜本地区
34. 8	第10回世界ジャンボ リー参加				フィリピン 第5団より

年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊長	備考
34. 8	第2回日本ジャンボリー				奥山正夫 福島国洋 小川芳郎 滋賀県 饗庭野 224名参加
35. 7	第26団		吉田 尚弘	鹿俣 忠	古川 地区
35. 7. 31	第21団(ボーイス隊)	池上 貞治	宮川 貞治	宮川 政久	
35. 8. 12	地区10周年記念合同 野営大会				千葉県家津 200名参加
35. 10. 22	第27団 第28団		沼田 憲範 沼田 智秀	高橋 正弘 高西 広登	三豊製作所 〃
35. 10. 30	川崎青少年補導連盟 10周年記念式参加 川崎地区協議会10周 年記念式典挙行				川崎競輪場
35. 11. 6	第29団		楠原 守	B長谷川雅秀 C久保内三郎	宮前 地区
35. 12. 4	第30団		小番 佐助	B中村 正義 C小番 佐助	大島 4丁目
35. 5	第31団		高橋 昇	S佐々木孝夫	日電玉川
36. 5	第32団		和田 文男	C藤井 信光	東 門 前
36. 7	伊勢崎地区隊来川				
36. 8	県連キャンポリー				横須賀小原台
36. 9	第33団(ローバー隊) 伊勢崎地区訪問交換 会		小林 英男	R柏倉 秀和	地区R・S
37. 8	アジアジャンボリー	団 長 小清水黄二			御 殿 場 参加 402名 横 浜
37. 9	内山岩太郎県連盟長 推戴式				
38. 1	第34団	北原 晴征	丸田康一郎	R吉沢 和雄	昭和油化
38. 3	全国カブラリー				神奈川大会
38. 8	地区合同野営大会				西 丹 沢
38. 9	第35団	井上 雅弘	楠原 守	B長谷川雅秀 S伊藤 昭之	
39. 4	第36団	近藤 俊明	近藤 俊明	B鈴木 良雄	西 丸 子
39.	第37団	小林 孝一	山口 譲	C崎詰 信友 B星野 陽一	小向 地区

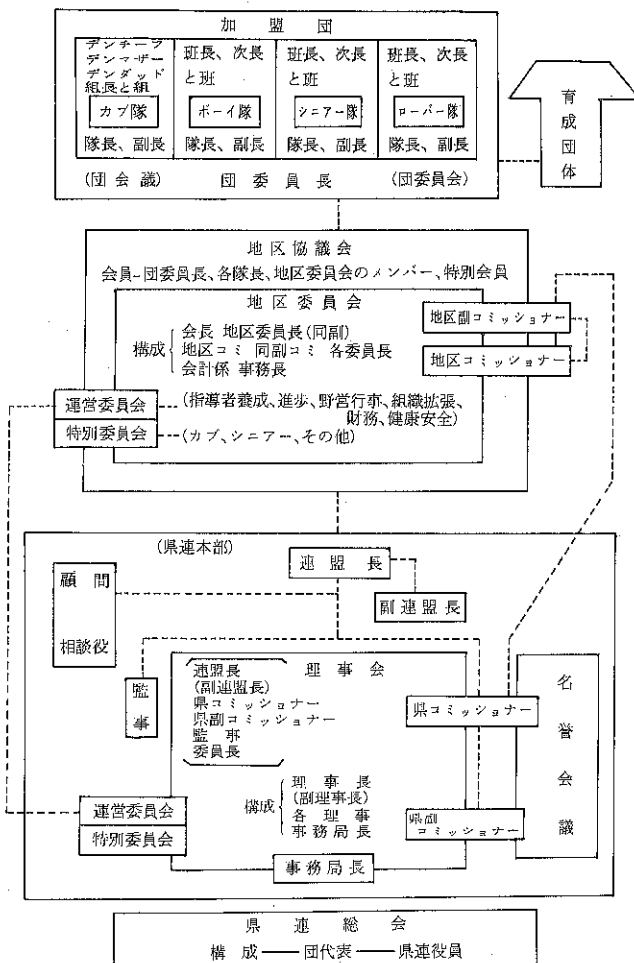
年月日	結成隊と行事	育成会長	隊委員長	隊長	備考
39. 5. 24 39. 8. 7~10 40. 8. 5~7 40. 9. 12	第26団 (カブ隊) 地区野営大会 地区合同野営大会 第39団	佐瀬藤太郎	吉田 尚弘	C馬場 典子 B渡部 公	古 川 秋川 溪谷 山中野営場 末長地区
40. 12. 27 41. 4 41. 7. 26	G.S 末長団発団 第38団 第40団	深瀬 泰三	深瀬 泰三 古尾谷盛太郎	B大谷 重久 C藤岡 栄 B堀江 康朗	南 加 瀬
41. 8. 3~10	第4回日本ジャンボ リー				岡山県 日本原 163名参加
41. 8. 18-21 41. 10. 23 41. 11. 3 41. 11. 23	地区野営大会 地区記念祭 第41団 第5団15周年記念式	橋本 亀義	石和田 正	B塚本 敬治	山中野営場 旭町小学校 浜 町 新 城 太陽幼稚園
42. 1. 4~6 42. 4. 2 42. 6	白梅隊訓練会 関東C.S ラリー 第42団	井上 繁秋	中村 恒夫	C向井 和仁	山中野営場 高崎観音山 菅 地区
42. 8. 10-13 42. 11. 3 43. 8. 14 ~18	地区野営大会 地区カプラリー 県合同野営大会				丹沢玄倉 三浦海岸 三浦市 城ヶ島
43. 10. 6 43. 10. 26	第39団3周年記念式 地区創立18周年記念 祭				220名参加 富士見中体 育館
44. 4. 5 44. 5	第44団 第43団	沼田三之輔 松井 清	市川 嘉孝 平川 栄吉	C成川 誠 B石井 章夫 C山口 光雄 B篠崎 正善	塚越地区 百合丘
44. 8. 2~11	沖縄親善キャンプ				沖縄伊武部 ビーチ 107名参加
45. 3. 29 45. 8. 5~10 45. 10. 1~6	第45団 日本ジャンボリー 20周年記念スカウト	富岡 誠	伊藤 恒助	C宮本 百子 B渡辺 博	上平間地区 富士裾 野 朝霧高原 さいか屋

年月日	結成隊と行事	育成会長	団委員長	隊長	備考
	展				
45. 10. 11	地区20周年記念式典				東芝体育館
45. 11. 15	第2回20周年記念式典				中原小学校
45. 12. 25	長谷川前地区コミシ ョナー逝去				
46. 2. 21	地区BP祭				東住吉小学 校
46. 2. 28	川崎40団S S隊隊審 査				住吉神社社 務所
46. 6. 6	川崎41団CS隊隊審 査				愛泉ホーム
46. 6. 13	川崎43団CS 2隊隊 審査				西三田小学 校
46. 6. 13	都市対抗応援団バレ ード				市 街
46. 7. 31	第13回世界ジャンボ リー派遣隊結隊式				川崎市青少 年の家
46. 7.25~	地区野営大会(分散)				
46.8.2~11	第13回世界ジャンボ リー				朝霧高原
46. 10. 3	川崎市育成連盟25周 年記念				高津公民館
46. 10. 24	川崎地区創立21周年 年記念				平間中学校
46. 11. 3	カブラリー				宮崎中学校 青少年の家
46. 11. 3	第41団CS隊発隊及 び5周年記念				愛泉ホーム
46. 11. 20	GB訓練会				青少年の家
~21					
47. 1. 14	冬期キャンプ				山中野営場
~18					
47. 2. 20	地区BP祭				東住吉小学 校
47.3.18-20	白梅隊訓練会				五日市町
47. 4. 2	川崎46団BS隊発隊				三田小学校
47. 4. 29	川崎46団発団式典		古館 太郎	CS津田 喜典 BS谷 純一	三田小学校

年月日	結成隊と行事	育成会長	団委員長	隊長	備考
47.8.5～6	関東カブラリー				群馬県桐生市
47.8.18-21	地区野営大会				山中野営場
47.10.22	地区記念祭(第22回)				東住吉小学校
47.11.3	カブラリー(第9回)				こどもの国
48.1.20	GB訓練会				青少年の家
～21					
48.3.10	救急法勉強会				青少年の家
～11					
48.3.29	白梅隊訓練会				那須野営場
～4.1					
48.8.10	地区野営大会				よみうりランド
～13					
48.9.29	オーバーナイトハイ				横須賀地方
～30	ク				
48.10.21	地区記念祭				旭町小学校
48.11.3	カブラリー				こどもの国
49.3.29	白梅隊訓練会				愛甲郡清川村
～4.1					
49.4.7	川崎第47団審査				下作延小学校
49.5.19	ラブリーダー奉仕				多摩川河川敷
49.8.1	第6回日本ジャンボ				北海道千歳原
～6	リー				
49.9.8	第47団発団式		後藤 茂	CS1 高橋健治 CS2 近藤邦男 BS 中馬 宏	上作延小学校
49.11.2	地区ラリー(3日カ				こどもの国
～3	ブラリーと合同)				
50.2.22	BP祭				中原市民館
50.3.16	GB訓練会				高津青少年会館
50.3.27	白梅隊訓練会				那須野営場
～31					
50.5.11	第48団発団審査				日本鋼管多摩川寮
50.5.18	ラブリーダー奉仕				多摩川河川

年月日	結成隊と行事	育成会長	団委員長	隊長	備考
50. 7. 6	故小清水黄二氏（名誉協議会長）告別式				敷 麻布
50. 8. 17	第49団発団審査				善福寺 宮前小学校
50. 11. 2	地区ラリー				大谷戸小学校
51. 2. 22	B.P 祭				中原市民館
51. 3. 28	白梅隊訓練会				那須野営場
	～31				
51. 4. 25	ラブリバー奉仕				多摩川河川 敷
51. 5. 9	第48団発団式				稲田小学校
50. 6. 13	第40団発団10周年記念式典				井田小学校
51.8.6～9	地区野営大会				山梨県本栖 湖畔

イ. 組織



ウ 役員の変遷

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員長	副地区委員長	地区コミッショナー	副地区コミッショナー	事務長
25			小清水 黄二	小林 英男			
26			小清水 黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
27			小清水 黄二	小林 英男 篠崎 真作	柏倉 秀和		柏倉 秀和

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員長	副地区委員長	地区コミッショナー	副地区コミッショナー	事務長
28			小清水黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
29			小清水黄二	小林 英男	柏倉 秀和		柏倉 秀和
30			小清水黄二	小林 英男	寺本 博	高田 博正	柏倉 秀和
31			小清水黄二	小林 英男	寺本 博	高田 博正	柏倉 秀和
32			小清水黄二	小林 英男 鈴木 一男	高田 博正		長谷川雅秀
33	小清水黄二	篠崎 真作	小清水黄二	小林 英男 鈴木 一夫	高田 博正	依田 功 神崎栄一郎	長谷川雅秀
34	小清水黄二	篠崎 真作	小林 英男	鈴木 一夫 児玉 一男	高田 博正	依田 功 神崎栄一郎	長谷川雅秀
35	小清水黄二	鈴木 一夫	小林 英男	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	神崎栄一郎	柏倉 秀和
36	小清水黄二	鈴木 一夫 児玉 一男	小林 英男	柏倉 秀和 高田 博正	神崎栄一郎	平川 栄吉	久保内三郎
37	小清水黄二	小林 英男 児玉 一男	柏倉 秀和	高田 博正	山田 利雄	神崎栄一郎 平川 栄吉 依田 功	久保内三郎
38	小清水黄二	小林 英男 児玉 一男	柏倉 秀和	沓掛 頼庸 高田 博正	山田 利雄	平川 栄吉 神崎栄一郎	吉田 尚弘
39	小清水黄二	小林 英男 児玉 一男	高田 博正	小野 太郎 大橋 進	柏倉 秀和	平川 栄吉	長谷川雅秀
40	小清水黄二	児玉 一男 小野 太郎 高田 博正 (11月より)	高田 博正 山田 利雄 (11月より)	大橋 進 馬場義三郎	柏倉 秀和	平川 栄吉 岩崎 貞	長谷川雅秀
41	小清水黄二	児玉 一男 小林 英夫 鈴木 太郎 小野 英夫 石井 英夫	山田利雄	高田 博正 柏倉 秀和	長谷川雅秀	平川 栄吉 岩崎 貞 佐々木孝夫	中村 正義
42	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川雅秀	岩崎 貞 佐々木孝夫 平川 栄吉	中村 正義
43	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川雅秀	中村 正義 佐々木孝夫	岩崎 貞
44	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫	高田 博正	沓掛 頼庸	長谷川雅秀	中村 正義 佐々木孝夫	岩崎 貞
45	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫 秋山 六郎	高田 博正	大山 貞義	中村 正義	馬場義三郎 吉沢 和雄	岩崎 貞
46	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫 秋山 六郎	高田 博正	沓掛 頼庸	中村 正義	吉沢 和雄 岩崎 貞	馬場義三郎

年度	地区協議会長	副協議会長	地区委員長	副地区委員長	地区コミッショナー	副地区コミッショナー	事務長
47	宮川 貞治	児玉 一男 石井 英夫 秋山 六郎	高田 博正	吉沢 和雄	大山 貞義	橋本 広茂 鈴木 実	馬場義三郎
48	宮川 貞治	児玉 一男 秋山 六郎 古尾谷盛太郎	高田 博正	沓掛 頼庸 吉沢 和雄 永見 次男	大山 貞義	橋本 広茂 鈴木 実 佐々木孝夫	馬場義三郎
49	古尾谷盛太郎	児玉 一男 秋山 六郎 高田 博正	吉沢 和雄	沓掛 頼庸 永見 次男 岩崎 貞	佐々木孝夫	橋本 広茂 鈴木 実 平川 栄吉	馬場義三郎
50	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 高田 博正	吉沢 和雄	沓掛 頼庸 永見 次男 岩崎 貞	佐々木孝夫	橋本 広茂 鈴木 実 平川 栄吉	馬場義三郎
51	古尾谷盛太郎	山田 利雄 児玉 一男 秋山 六郎 高田 博正 柏倉 秀和	吉沢 和雄	永見 次男 岩崎 貞 金田幸之助	馬場義三郎	橋本 広茂 鈴木 実 平川 栄吉	大橋信太郎

エ ボーイスカウト川崎地区協議会規約

地区組織

地区の区分 県連盟は、地理的条件・加盟団の状況・運動の発展状況および社会形態を考慮して、県連盟理事会が定める地域毎に地区を設ける。

地区の構成 加盟登録を受けた地区内のすべての加盟団は、その地区の構成員である。

地区協議会

設置 区分された地区毎に、地区協議会を組織する。

目的と責務 地区協議会の目的および責務は、次の通りである。

- (1) 各団の独立と主導性を妨げることなしに、その地域のこの運動を保護し隆盛ならしめること。
- (2) 各団相互の間、および地区内の同じ目的を有する他の団体と調和的協働を保つこと。
- (3) 県連盟の総会：理事会および、各種委員会の採用した方針およびプログラムを地区内に効果的に実施せしめ、かつ、地区の状況および希望を県連盟に伝達反映すること。

会 員 地区協議会の会員は、次の通りである。

- (1) 地区協議会長 同副会長

- (2) 地区委員長(県連の地区代表理事) 同副委員長
- (3) 地区コミッショナー 同副コミッショナー
- (4) 各運営委員会および特別委員会の委員長
- (5) 事務長
- (6) 会 計
- (7) 各団委員長, 同副団委員長(任意)
- (8) 各隊長
- (9) 学識経験者会員 (必要に応じて(7)・(8)の団指導者と同数を超えない限度において, 地区協議会が学識経験者中より推薦した者)

名 誉 役 員 地区協議会は地区委員会が推せんした者を, 名誉役員として顧問, 相談役および参与等とすることができる。

地 区 協 議 会 地区協議会は地区協議会長の招集により, 必要に応じ随時開催し, 協議会長が議長となり, 地区委員長, 地区コミッショナー, 各委員長から報告, 伝達, 協議等を行う。

地 区 総 会 県連年次総会の, 前回の地区協議会を地区総会と称し, 次のことを行う。

- (1) 改選期にある地区協議会長, 同副会長, 地区委員長, 同副委員長, 各運営委員長 (県連運営委員会に対する地区代表), 事務長および会計係を選出する。
- (2) 県連総会において選出する役員の, 推薦をする地区の選考委員 1 名を選出する。
- (3) 県連盟の学識経験者理事, 並びに名誉会議議員に適する者があれば, 協議の上で, その名簿を事務局に提出する。

決 議 地区総会の定足数は, 過半数とし, その議決は, 多数決とする。

委 員 会

設 置 お よ び 地 区 協 議 会 は, その 目 的 達 成 の た め に, 審 議 執 行 機 関 と し て 地 区 委 員 会 を 設 け る。

地区役員は次に掲げる地区役員をもって構成する。

- (1) 地区協議会長, 同副会長
- (2) 地区委員長, 同副委員長
- (3) 地区コミッショナー, 同副コミッショナー
- (4) 各委員会委員長 (運営委員会の設置されない場合は, 県連運営委員会に対する地区代表)

(5) 事務長

(6) 会計係

運営委員会 地区は必要に応じて、地区協議会の目的達成のため、地区委員会の下部機構として、県連と同名、同責務の運営委員会を設ける。

役員および委員

地区協議会 地区協議会長は、毎年地区総会において選出され、地区内のスカウ
会 会長 ト運動を代表する。必要と認めた場合は、副会長を選出することが
副会長 できる。

地区委員長 地区委員長は、毎年、地区総会において地区の総会議員によって選
副委員長 出される。必要と認めた場合は、地区委員会は、副委員長を選出す
ることができる。

地区委員長は、県連年次総会において確認の上、県連盟の地区代表理事に就任する。

地区委員長は、地区代表として、地区の意向を県連理事会に反映せしめ、また理事会の方針および決定事項を地区に報告する責務を有する。

制限 隊長および副隊長は、地区協議会長および地区委員長並に事務長、会計係に就任することはできない。

地区コミッショナー就任および資格 地区コミッショナーは、県コミッショナーと地区協議会長、地区委員長の合議により、県連盟理事会の議を経て連盟長が、これを委嘱する。その任期は、2年とし、6月30日更新するものとし、再任を妨げない。その終期において引続き2年ずつ更新することができる。地区コミッショナーの推薦と、その資格審議には、次のことが考慮されねばならない。

- (1) 青少年の訓育を託するに足る品性と経歴
- (2) スカウティングの経験および基準の理解
- (3) 地区内プログラム指導者の主導者としての能力

地区コミッショナー任務 地区コミッショナーの任務は、日本連盟および県連盟の方針とその規約に従い、地区内のスカウト運動の基準を維持し、その純正な発展を図ることであり、特に、次の任務を有する。

- (1) 団の構成を助長し、その効果的活動を確実にならしめること。
- (2) 地区内のすべての指導者の調和的協同を図ること。
- (3) 地区内に指導者訓練を奨励し、すべてのスカウト訓練を見守る

こと。

- (4) 登録に関する団審査および監査に協力すること。
- (5) 地区内の目的を等しくする他の団体と協力し、良き関係を維持すること。

地区副コミ
ッション
ャナー

地区副コミッションャナーは、必要に応じて、地区コミッションャナーと地区協議会長および地区委員長の合議により、県連理事会の議を経て連盟長がこれを委嘱する。任期およびその資格については地区コミッションャナーに準ずる。

地区副コミッションャナーは、地区コミッションャナーの任務を全般的に補佐し、また特に与えられた任務を履行する。特定任務とは、次に示す如き部門に対するものである。

カブスカウト、ボーイスカウト、シニアスカウト、ローバースカウトおよびその他の特定部門。

地区コミ
ッション
ャナー欠員

地区コミッションャナー、地区副コミッションャナーともに欠員の場合は、県コミッションャナーは、県副コミッションャナーに、これを代理させるか、或いは、県コミッションャナー自らその任務を代行する。

運営委員
会委員
長

地区協議会は、県連の各運営委員会に、それぞれ1名ずつの代表を送る。この代表委員は、地区総会において正式加盟員の内より、これを選出する。その任期は、1年とし、重任を妨げない。この代表委員は、地区委員会の構成員として、これに参画し、また地区に運営委員会を設置した場合の委員長となり、その委員会を主宰する。また地区にそれらの委員会が設置されない場合は、それらの委員会の機能に関する担当者として奉仕する。

特別委員
会委員
長

地区に、運営委員会以外の特別委員会を設けた場合、その委員長は当該委員会の互選による。

各種委員

地区の各運営委員会の委員および、その他各種の委員は、地区委員会の議を経て地区協議会長がこれを委嘱する。それらの委員は、必ずしも加盟登録者たる資格を必要としないが、少なくとも満21歳以上でなければならない。

技能章指導員

技能章指導員は、スカウトに適しているある課目の、専門知識を有しており、その課目を通じてスカウトと接触することが適している者に対して、地区委員会、または、地区の進歩委員会の責任において、これを委嘱する。

会 計 係 地区の会計係は、毎年地区総会において選出する。会計係は地区協議会の経理を担当する。

事 務 長 地区の事務長は、毎年、地区総会において選出する。事務長は地区における事務処理を担当する。

地区役員の補充および任期 地区役員に欠員が生じた時は、地区総会選出の役員にあっては地区協議会の定例、または臨時の集会において定められた手続きにより選出する。補充による役員の任期は前任者の残存期間とする。

オ そ の 他 表 彰 関 係

(1) 成人指導者表彰

た か 章=ボーイスカウト日本連盟に対し、全国的に、あるいは地方的に、多年にわたり、功績顕著なる者。

かっこう章=ボーイスカウト日本連盟に対し、全国的に、あるいは地方的に、直接、または間接的に、多年功勞のあった者。

47年度 かっこう章 宮川 貞治

48年度 た か 章 鈴木 一夫

49年度 た か 章 児玉 一男

50年度 かっこう章 吉沢 和雄

(2) スカウト進歩章

① 交付申請

ボーイ菊スカウト } 所属団委員長より所属地区を經由して、県連盟に申請
隼 スカウト }

富士スカウト 所属団団員長より地区、県連盟を經由して日本連盟教育本部に申請

② 進歩章授与

ボーイ菊スカウト章、および隼スカウト章の授与は、県連盟長、また富士スカウト章の授与は日本連盟総長の名をもってこれを行う。

被授与スカウト氏名（ボーイ菊スカウトは省略）

46年度 富士スカウト 荒蒔 治夫

47年度 隼スカウト 又村 一男 浜田 雅弘 石井 洋吾
柴 修

48年度 隼スカウト 奥村 昇 平原 道夫

富士スカウト 柴 修

50年度 隼スカウト

又村 清
二見由紀英
市川 壬信
田中 利明

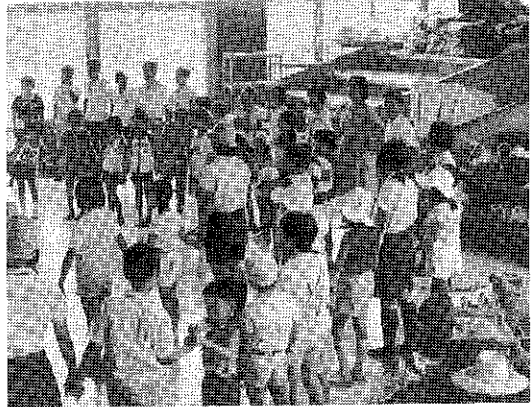
堂本 暁生
東 敬一
柏木 純一
三田 勝彦

大橋 信明
金田 幸男
荒 信雄



(3) ガールスカウトのあゆみ

終戦後の混乱期にあって、いち早くガール・スカウト運動が復活し、戦前の日本女子補導団から名称もガール・スカウト団と変って再び世の脚光を浴びた頃、川崎市にもガール・スカウト1団があった。神奈川30団と称し昭和26年から3年間登録されたがその後、自然休団となり横浜、横須賀など年々盛んになる活動に比べ川崎市はガール・スカウト1団があったことさえ記憶にとどめられない時代が続いた。



その頃から10年経って川崎駅西口の南幸町、大宮町、柳町を中心とする小さな1団が誕生、その後平間地区、溝の口地区、多摩地区、中原地区と着々と団も増え、これから川崎市のガール・スカウトの本当の意味でのスカウティングのよさが発揮されるであろう。

ア 年 表

年度	記 事
昭和26年	ガール・スカウト団活動始まる(神奈川第30団)。
28年	本年をもって第30団は休団となる。
35年	南幸町、大宮町、柳町を中心に結成の準備進める。
36年	ガール・スカウト神奈川第14団発団。 4月9日南河原中学校において発団式を行った。
	ガール・スカウト神奈川第17団発団 5月下平間小学校において発団式を行った。
37年	川崎市ガール・スカウト連絡会結成 2月1日川崎市青少年補導連盟に届出承認を受ける。事務局を川崎市南幸町3の19平野シズ方に置く。 連絡会結成大会を兼ねたガール・スカウトの集いを川崎市少年の家において開催、50名参加。

年度	記 事
	<p>日米ガール・スカウト記念像除幕式 3月18日 山下公園において行われた。鼓笛隊初活動する。 連絡会開催キャンプ 8月29日～30日 青少年の家にて開催40名参加。</p>
38年	<p>ガール・スカウト アジアキャンプ大会 長野県戸隠高原にて開催代表30名参加、鼓笛隊参加。</p>
39年	<p>ガール・スカウト第17団、惜しくも本年度より休団となる。 上級スカウト第3団発団、ガール・スカウト第14団の年長者団として結成。</p>
40年	<p>ガール・スカウト第17団復活、ただし溝の口地区における活動となる。</p>
41年	<p>ガール・スカウト第19回世界会議が東京プリンスホテルにて開かれる。 9月26日 神奈川県支部招待レセプションを始め、10月1日 東京青山記念館での大ラリーに全員参加。</p>
44年	<p>川崎連絡会7周年記念式典 3月29日 川崎市立産業文化会館で行われた。</p>
45年	<p>ガール・スカウト国際キャンプ（大阪、能勢）及びガール・スカウト世紀の祭典、万博国際ラリーに代表25名参加。</p>
46年	<p>ガール・スカウト神奈川第31団発団 2月28日 高津支所において発団式を行った。ガール・スカウト31団の姉妹団としてブラウニー神奈川第31団、同所において同時に発団する。</p>
	<p>ガール・スカウト神奈川第14団表彰 4月25日 ガール・スカウト日本連盟総会において、ガール・スカウト団継続登録10年で表彰された。 リーダー研修会、集会とプログラムの再検討、8月</p>
47年	<p>クリスマスのつどい、12月 テーブルマナー 1月、日航ホテルにて行われた。 ボーリング大会 2月6日、緑区藤ヶ丘シルバーボールにて行われた。 ガール・スカウト川崎区訓練キャンプ</p>

年度	記 事
48年	<p>3月26日～28日 南伊豆石廊崎において開催された。 川崎連絡会総会 ガール・スカウト川崎地区訓練キャンプ</p> <p>8月5日～6日 市立青少年の家において行われた。 第1回新年ラリー 平間青少年会館で行われた。 ガール・スカウトリーダー養成講習会</p> <p>2月24日～3月18日まで1泊7日で市立青少年の家で行われた。 川崎連絡会総会 5月20日、中原会館にて行われた。 ガール・スカウト福井県交歓大会</p> <p>8月1日～6日 福井県奥越青少年の森で行われた。 ガール・スカウト31団分団式</p> <p>12月23日 高津区役所において31団より32団よりの分団式が行われた。</p>
49年	<p>第2回新年ラリー 県立川崎青少年会館で行われた。 ガール・スカウト神奈川第32団発団式</p> <p>3月31日 生田農協2階ホールにおいて発団式が行われた。 川崎連絡会総会 フィリッピン派遣 4月1日～1ヶ月間レンジャー1名参加。 第1回親子キャンプ 7月27日～28日市立青少年の家で開催された。 アジア大太平洋国際キャンプ</p> <p>8月1日～8日までガール・スカウト戸隠キャンプ場で行われた。 外国スカウト民泊受け入れ、8月。 第1回少年救急法</p> <p>11月15日～17日 シニア以上の参加で市立青少年の家において行われた。</p>
50年	<p>第3回新年ラリー 1月26日久本小学校体育館において行われた。 神奈川県支部結成20周年記念式典</p> <p>2月9日 県民ホールにおいて式典が行われた。スカウツオンに出演した。 シンキングデー</p> <p>2月23日座間キャンプUSAのスカウトと交歓する。 川崎連絡会総会 4月4日中原市民館において開催された。</p>

年度	記 事
51年	<p>第2回少年救急法 4月23日～27日 シニア以上の参加，中原市民館，市立青少年の家で行われた。</p> <p>川崎市子供遊園会 5月5日 向ヶ丘遊園において接待，受付，迷子センターの手伝いをする。</p> <p>ガール・スカウトリーダー養成講習会 6月4日～10日 高津市民館において行われた。</p> <p>ガール・スカウト神奈川第40団発団 6月29日 中原市民館において発団式が行われた。</p> <p>第2回親子キャンプ 8月1日～3日 こどもの国において開催された。</p> <p>外国スカウト民泊受入れ，8月 川崎連絡会合同キャンプ 8月12日～17日 ガール・スカウト戸隠キャンプ場で行われた。</p> <p>家庭看護法（短期） 8月27日～29日 シニア以上参加，中原市民館において行われた。</p> <p>ラブリバー 9月7日，多摩川の清掃に参加した。</p> <p>川崎連絡会主催バザー 11月30日，東高津小学校で開催された。</p> <p>ガール・スカウト神奈川第17団10周年記念式典 12月7日 中原市民館において行われた。</p> <p>第4回新年ラリー 1月25日 東芝玉川工場体育館において行われた。</p> <p>ラブリバー 4月25日多摩川の清掃に参加した。</p> <p>川崎市子供遊園会 5月5日向ヶ丘遊園において接待，受付，迷子センターの手伝い。 ハンドクラフトの指導を行った。</p> <p>ガール・スカウト神奈川第17団表彰 5月8日 日本連盟総会においてガール・スカウト団継続登録10年で表彰された。</p> <p>川崎連絡会総会 5月13日中原市民館において開催された。</p>

年度	記 事
	ガール・スカウト神奈川第14団記念式典 5月16日 産業文化会館において団結成15周年式典が行われた。 ガール・スカウトリーダー養成講習会 6月2日～9日 中原市民館において行われた。 第3回親子キャンプ 7月23日～24日 市立青少年の家で行われた。 家庭看護法（長期） 8月18日～21日、24日～25日 シニア以上参加、中原市民館において行われた。

イ 組織の変遷

○昭和26年 ガールスカウト活動発足当時

川崎地区において発団。活動範囲やスカウト、リーダーについても、また団の役員についても詳細がはっきりしないが僅か2年間の活躍で廃団となったのは大変残念なことである。

○昭和35年

当時、川崎市大宮町、南幸町、柳町などを中心として結成されていたボーイスカウト川崎第14隊の隊長金沢氏からボーイスカウト川崎第14隊の隊員たちの姉妹を一応対象としたガール・スカウトを発団したい計画をガール・スカウト神奈川県支部に相談し、新春早々に計画が具体化し第1回目の会合を金沢氏宅で行った。寒風の中を集ったのは、当時南幸町で菓局を営む平野シズ、大宮町の富士電子工業KK社長夫人山口敏子、柳町の溪産婦人科医院の院長夫人の溪浜子、以上の方々と県支部代表の白田トレーナーであった。

その後、急速に団結成の運びとなり、少女たちの訓練も、金沢氏宅の二階を会場として行い、4月発団の準備が整ったのであった。

○昭和36年

4月9日 南河原中学校校庭において、盛大に結成式（現在では発団式という）を行った。当日は、ボーイスカウト川崎第14隊の5周年記念式典も同時に、同会場で行われ、ガール・スカウトも当時休団となっていた14団（横浜市南区で昭和24年から7年間、活発に活躍した団である）を名のることとなった。正しくはガール・スカウト第41団となる順であったが特に、14団を譲り受けたのである。

役員として

団委員長 平野シズ(南幸町) 正リーダー 白田キヨ(横浜市)
会 計 山口敏子(大宮町) 副リーダー 白田和子(横浜市)
書 記 溪 浜子(柳 町)

以上の組織を以って発足。以後スカウトの集合場に富士電子工業KKを拝借、今日におよんでいる。

その頃、下平間地区では下平間小学校を会場として、同校の加藤、土屋両教諭によってスカウト運動への熱意がたしかめられ、同校の児童による活動が開された。

5月、五月晴れのもと、同校を会場にガール・スカウト14団も早速姉妹団として招かれ盛大に17団としての結成式を行った。

役 員

団委員長 小谷 弘子(下平間) 正リーダー 加 藤
会 計 未村美津子(//) 副リーダー 土 屋
書 記 倉田 艶子(//)

○昭和37年 ガール・スカウト川崎地区連絡会誕生

ガール・スカウト14団と17団との連絡調整及び組織拡張を図るため、川崎市青少年補導連盟の指導助言のもとに、川崎市ガール・スカウト連絡会を結成。3月25日(土)～26日(日)に結成大会を兼ねたガール・スカウト大会を結成した。

役員は各団より選出し構成された。

川崎市ガール・スカウト連絡会規約を定め37年2月7日より施行。

川崎市青少年育成連盟に加盟する。

○昭和39年

上級スカウト3団発団。ガール・スカウト14団の年長団として発展、初代団委員長に山口敏子(大宮町)が選ばれ、リーダーもガール・スカウト14団のスカウトであった若生美也子(地元で育ったリーダー第1号として)誕生、スカウトの訓練にあたる。

この年、下平間地区におけるガール・スカウト17団措しくも休団となる。

○昭和40年

溝の口地域を中心として末長に新団が誕生、休団となった17団の団名をつぐ。後に活動地域平間に移る。

連絡会の組織は14団、17団、3団の各団より選出された役員より構成された。

○昭和45年

故長谷川三郎氏の努力によりボーイ・スカウト39団の隊員姉妹を対象に、10月高津公民館にてガール、スカウトの説明会を行い発団の準備をする。

○昭和46年

2月、溝の口地区にブラウニー31団、ガール・スカウト31団が同時に発団する。川崎地区に初めてブラウニーの団が誕生した。

この頃より日本連盟からプログラムの改訂が出され、同時に団名の変更が行われた。ブラウニー、ジュニア、シニア、レンジャー、名称は全体を合わせてガール・スカウトという。対象は小学校1年～高校3年までとし18才以上は、アダルト・スカウトという名称になった。

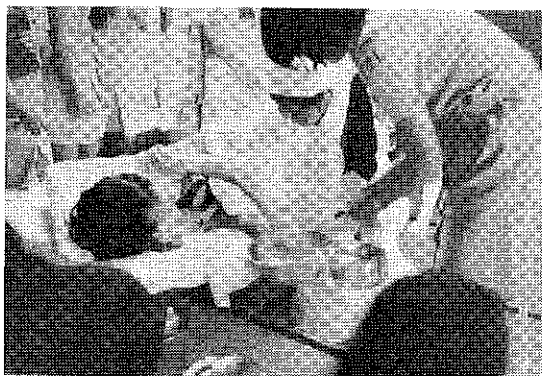
○溝の口地区に発団した団の入団者が多く、溝の口地区と多摩地区に分け32団として49年3月発団する。

○中原区に50年4月、40

団が発団し、小杉、元住吉を中心に活動を開始し、5年前のスカウト数120名から300名に増加した。

プログラムの改訂とともに連絡会主催行事もスカウトを中心に活発に進められ、日赤少年救急法、家庭看護法の勉強会に多くの参加が

みられ、エイドの修得に励んでいるかたわら、他団体との交流も深められている。



現在の加盟団 5団体 総数 321名(スカウトのみ)

団名	団委員長名	電話	集会場所	ブラウニー	ジュニア	シニア	レンジャー	合計
14団	田子ふみよ (川崎区)	222-5146	県立 青少年会館	18名	20名	7名	3名	48名
17団	岡崎まさ子 (中原区)	544-7208	立間青少年 会館 平間中学	17名	34名	4名	0	55名

団名	団委員長名	電 話	集会場所	フアウナー	ジュニア	シニア	レンジャー	合計
31団	屋 セツ子 (高津区)	822-3446	県立高津 青少年会館	31名	26名	13名	0	70名
32団	芦垣 秀代 (多摩区)	955-7007	西生田 小 学 校	36名	49名	14名	9名	108名
40団	東生すみ江 (中原区)	411-3716	木月小学校	13名	20名	7名	0	40名

昭和36年に出発したガール・スカウトも、満15年の「あゆみ」をたどってみると、惜しくも休団のやむなきに至ったり、また、復活という喜びをみたり、現状の5団体300名に至るまでには、まずリーダー探しから始まる多くの苦労があった。

スカウト上りのリーダーが、14団を始めとして生れるきざしが各団ともみられるようになったことは、何よりも喜ばしいことである。

最後に、連絡会が結成15周年記念をむかえるに当り、初代会長をはじめ、現会長に至るまで多くの歴代会長、役員の方々の川崎市ガール・スカウト運動のためにご尽力くださったことに対し、心より感謝するものである。

ウ 役員一覧表

年度	会 長	副会長	会 計	書 記	事務局
36	平野 シズ	小谷 弘子	山口 敏子 末村美津子	溪 浜子 倉田 艶子	
37	平野 シズ	小谷 弘子	山口 敏子 末村美津子	溪 浜子 倉田 艶子	
38	平野 シズ	小谷 弘子	溪 浜子	山口 敏子 白田 キヨ	
39	平野 シズ	山口 敏子	溪 浜子	白田 キヨ	
40	山口 敏子	溪 浜子	若生美也子	白田 キヨ	
41	山口 敏子	溪 浜子	若生美也子	白田 キヨ	
42	溪 浜子	山口 敏子	若生美也子	白田 キヨ	若生美也子
43	山口 敏子	溪 浜子	若生美也子	白田 キヨ	若生美也子
44	溪 浜子	山口 敏子	若生美也子	白田 キヨ	若生美也子
45	山口 敏子	溪 浜子	若生美也子	白田 キヨ	若生美也子
46	山口 敏子	溪 浜子	若生美也子	白田 キヨ	若生美也子
47	山口 敏子	溪 浜子	若生美也子	白田 キヨ	若生美也子

年度	会 長	副会長	会 計	書 記	事務局
48	山口 敏子	溪 浜子 芦垣 秀代	若生美也子	今井 米子	若生美也子
49	芦垣 秀代	今井 米子	小林 規子	馬場 典子	西 葉子
50	芦垣 秀代	今井 米子	馬場 典子	小林 規子	西 葉子
51	芦垣 秀代	岡崎まさ子 東生すみ江	屋 セツ子	田子ふみよ	西 葉子

エ ガール・スカウト規約

社団法人 ガール・スカウト日本連盟（神奈川県支部規約）

第1章 総 則

第1条 この支部は、社団法人ガール・スカウト日本連盟（以下日本連盟という）神奈川県支部と称する。

第2条 この支部の事務所は、横浜市港北区篠原台町6-1番地におく。

第3条 この支部は、県内におけるガール・スカウト運動を推進し、その目的を効果的に果たすために日本連盟より設置を認められたものである。

第2章 目 的

第4条 この支部は、日本連盟定款第4条に定める目的に基づいて、県内におけるガール・スカウト運動の健全な推進と発展に尽くすことをもって目的とする。

第3章 事 業

第5条 この支部は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. キャンプ、その他のグループ活動を通じて、少女として社会人たる認識と健全なる心の発達に寄与する事業。
2. 団結成及び育成に関する指導、助言、並びに調査。
3. 指導者養成及び研修。
4. 登録進級に関する助言、審査。
5. ガール・スカウト及び団の健全な発展と育成に必要な助言、援助を行い、必要に応じて日本連盟の許可を得て資料の編集、刊行を行う。
6. 日本連盟制定の需品の取り扱い。
7. その他、この支部の目的達成に必要な事業。

第4章 会 員

第6条 この支部の会員及び資格は次のとおりとする。

宗教、人種及び国の別なくガール・スカウトの「やくそく」と「おきて」の

基本理念を受入れるものはすべてこの支部の会員となることができる。

(1) 団を構成する会員

⑦ 少女会員 小学校1年から高等学校3年までに該当する年令であって、学令によって、ブラウニー、ジュニア、シニア、レンジャー、の各部門に分かれ、団を構成する少女をいう。

⑧ 成人会員 18才以上の婦人で、アダルトスカウト、正副リーダー及び保護者団委員をいう。

(2) 賛助会員

ガール・スカウト運動の目的に賛同し、その事業を後援するため、個人及び法人は年間きめられた会費を納入するものをいう。

第7条 この支部の会員であって、その義務に違反し、またはこの支部の体面を汚す行為のあった時は、役員会の議決を経て支部長がこれを除名することができる。

第5章 登録及び会費

第8条 ガール・スカウトの団を構成する少女会員及び成人会員は、所定の書式をもって神奈川県支部を通じ、日本連盟に会員登録申請をする。

第9条 登録申請は毎年5月31日までにを行うことを原則とする。ただし、年度の途中から登録する新登録団の会員及び追加登録者にあつては、1年に満たなくとも翌年度からあらためて新年度登録をする。

第10条 毎年、登録手続を完了した会員は、日本連盟から会員証が発行され、社団法人ガール・スカウト日本連盟の会員となり、同時に、ガール・スカウト世界連盟の一員となる。会員証は、他人に譲渡また貸与することは許されない。

第11条 この支部の会員は、別に定める支部会員規定に定める会費を納入する。

第6章 役員及び職員

第12条 この支部には次の役員をおく。

支部長	1名
副支部長	3名以内
書記	1名
会計	1名
常任委員会委員長	7名以上→10名以内
監査	3名以内

第13条 1. 指名委員は5名以上9名以内とし、役員の任期終了の前年度総会において次により承認される。

- | | | |
|----------|------|----------|
| 1. 支部役員 | 3名以内 | } 計 9名以内 |
| 2. リーダー | 3名以内 | |
| 3. 団 委 員 | 3名以内 | |

2. 指名委員は指名委員会を組織し、支部会員の中から役員にふさわしいものを候補者（補欠の場合も含む）として推せんする。
3. 指名委員の任期は他の役員に準ずる。

- 第14条
1. 常任委員会委員長をのぞく支部の役員は、指名委員会によって推せんされた支部会員の中から総会において承認される。
 2. 常任委員会委員長は、指名委員会によって推せんされたもののうちから支部長、副支部長、書記、会計の協議を経て、支部長がこれを委嘱する。

- 第15条
1. この支部の役員は、その任期を2年とし、同一役職については3期以上の重任は認められない。
 2. 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。
 3. 役員は、その任期満了後でも後任者の就任するまでは、なおその職務を行う。

第16条 この支部の役員の任務は次の通りとする。

(1) 支 部 長

- ㊦ 支部の事務を総括し、支部を代表する。
- ㊧ 県開拓委員を兼ね、日本連盟で定めた開拓委員規定を遵守し、開拓委員の任務を遂行する。
- ㊨ 副支部長の職務を決定する。

(2) 副支部長 支部長を補佐し、支部長の定める職務を遂行する。

(3) 書 記 役員会の記録をとり、その記録を整理し、保管するとともに役員会の事務をつかさどる。

(4) 会 計

- ㊩ 支部の金銭出納及び収支会計簿の管理をする。
- ㊪ 役員会及び総会において会計報告する。

(5) 常任委員会委員長は、常任委員会の議長となり、常任委員会で決定した事項を役員会に提案するとともに、別に定める事項を遂行する。

(6) 監 査 支部の業務執行並びに会計を監査する。

第17条 この支部は事務を円滑に処理するために役員会の承認を経て、職員をおく

ことができる。

第7章 会 議

第1節 役員会

第18条 1. 役員会は、支部の役員（監査を除く）をもって構成し、年6回以上支部長が召集する。

2. 支部長は役員会の議長となる。

3. 監査は役員会へ同席することができる。

第19条 1. 役員会は、構成員の%以上出席しなければ開くことができない。但し、委任状提出者は出席者数としてこれを算定する。

2. 議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長が決する。

第20条 役員会は次の事項を審議し、議決する。

㊦ 総会に付さなければならない事項。

㊧ 常任委員会より提出された事項。

㊨ 諸規則の制定及び廃止についての事項。

㊩ 支部の財産に関する事項。

㊪ 日本連盟評議員候補者の推せん。

㊫ 日本連盟から審議を要求された事項。

㊬ 日本連盟に対する特定な報告事項。

㊭ その他支部の目的遂行に必要な事項。

第2節 総 会

第21条 1. 総会は、年次総会及び臨時総会とする。

2. 総会は、支部長がこれを召集し、議長となる。

3. 年次総会は、毎年1回、日本連盟の総会終了後……6週間以内に開催する。

4. 総会は、各団より代表2名（団委員、リーダー各1名ずつ）をもって構成し、構成員の%以上出席しなければ開くことができない。

但し、委任状提出者は出席者数としてこれを算定する。

5. 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは議長がこれを決する。但し、次条第4号については%以上をもって決するものとする。

第22条 総会に附議する事項は次の通りとする。

(1) 事業計画及び事業報告、並びに予算及び決算についての承認。

(2) 役員承認。

- (3) 指名委員の承認。
- (4) 規定の変更。
- (5) 解散及びそれに伴う残余財産の処分。
- (6) その他支部の事業遂行上重要な事項。

第23条 代表会員の $\frac{1}{3}$ 以上が議題を示して総会の召集を要求した場合、支部長は臨時総会を召集しなければならない。

第3節 常任委員会

- 第24条
1. この支部に、常任委員会を置き、組織、指導者養成、プログラム、キャンプ、国際広報、庶務、財務等の事業運営について具体的に企画し立案する。
 2. 常任委員会副会長及び委員は、各常任委員長により推せんされ役員会の承認を経て支部長が委嘱する。委員長事故ある時は副委員長が之を代行する。
 3. 常任委員会の委員の任期は1年とする。

第8章 会 計

第25条 この支部の事業を遂行するため、次の収入をもってあてる。

- (1) 会 費
- (2) 補 助 金
- (3) 資産から生じる果実
- (4) 事業収入
- (5) 寄 附 金
- (6) その他の収入

第26条 この支部の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終る。

第9章 解 散

第27条 この支部を解散しようとするときは、日本連盟に申請し、許可を受けなければならない。

附 則

第1条 この規約は、昭和50年12月20日をもって効力を発する。

第2条 この規約についての細則は、役員会の議決を経て支部長が別に定める。

社団法人ガール・スカウト日本連盟定款抜すい

第4条 この法人は、将来少女達がいかなる境遇にあつても良き公民となることができるよう立派な品性と奉仕の精神を養い、国際間の理解親善を深めると共に本来のガール・ガイドの「やくそく」と「おきて」に基づいた理想と活動を通じ、少女達に興味深い楽しみを与えつつ技能の修得を図り、もつて社会文化の向上発展に寄与することを目的とする。

以後組織の確立、強化の推進に努め活動を行い、昭和49年には非願^りびつた全国大会に初参加し以後毎年全国大会に参加している

昭和50年^は非願^りびつた各案^の結成、10周年記念祝賀の奉送
昭和61年に無事20周年記念祝賀の迎へられ、~~今年~~この組織の確立有賞^のでる 且昔訓練の軌道に乗って順風^になる

現在2月3日の訓練を基本に、青森連盟と各種行事に参加
会館訓練、全国大会参加、夏期キャンプ、冬のスキーキャンプ等、多岐
な活動^を活発^に行っている。



(4) 海洋少年団のあゆみ

四つ五海に囲まれ、海を愛し海ととも
生きとするゆわ、海、限りなくひろびる諸
島、豊富な資源の宝庫であつ、世界の
団に属している

ア 概況

海洋少年団は、広い海を訓練の場とし、海に親しみながら、水泳やカッターの訓練、或は巡視船や一般商船に乗って航海訓練などを行っている。

海は陸上とちがって、知っておかねばならないこと、学ばねばならないことがたくさんありこれらが正しく身につについて、はじめて海は安全な楽しい「みどりの広場」になるのである。

昭和38年当時、川崎海洋少年団は横浜海洋少年団の中に川崎隊として存在し、横浜団員と共に訓練を受けていた。

数年後、団員の数が増えて横浜団の訓練においてもなにかと不便な点が多くなり、また団員の中にも川崎に団を作りたいと云う希望があつた。

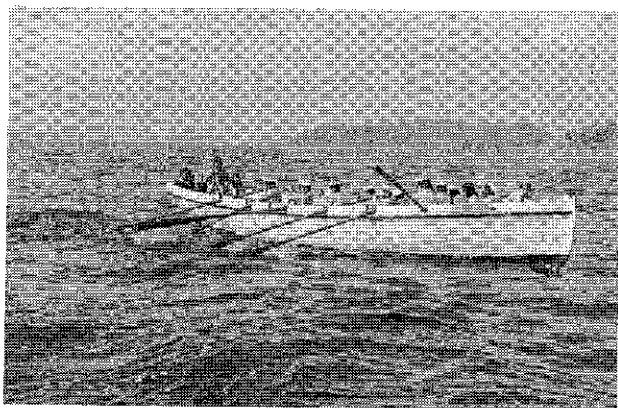
以上のような事情を知り、昭和40年に川崎海友会の太田氏（現各営団長）の尽力によって横浜団より川崎隊が独立し新たに川崎海洋少年団を結成し、昭和40年9月19日、宮前小学校講堂において、ボーイスカウト・ガールスカウトの代表に見守られながら発団式を行つた。翌昭和41年4月には青少年育成連盟に加入した。

当時大員は太田団長、丸子隊長以下25名であつた。

昭和42年、太田氏の尽力により海上保安庁よりカッター2隻・ライフジャケット20個の譲渡を受ける。昭和43年、44年に日本連盟よりモーターの譲渡も受けまいる。

以後1～2年は組織の確立・強化を中心に活動を行つたが、昭和44年からは三浦半島・油壺での夏期水泳合宿訓練の開始等、日常訓練が軌道に乗って進み始めた。

現在では月3回の訓練の他に、春・秋期の合宿訓練・登山訓練、夏期の全国大会参加・キャンプ訓練、冬のスケート大会等、多彩な活動を行っている。



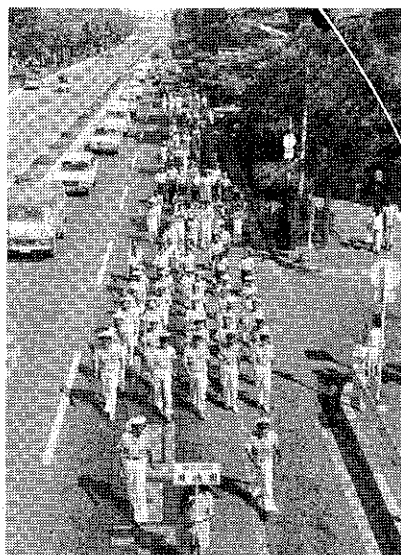
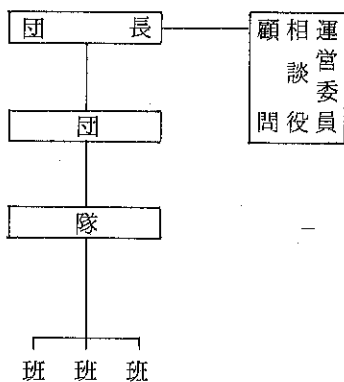
三浦半島

イ 年 表

年 度	主 な こ と が ら
昭和40年	○横浜団から独立して新たに川崎海洋少年団として発足し、9月19日宮前小学校講堂にて発団式を行う。
	本年度は具体的な活動よりも組織の確立に力を入れる。
昭和41年	○本年度から川崎市青少年育成連盟に加盟し、川崎団主催の航海訓練を巡視船「むろと」に乗船して行った。
昭和42年	○組織が強化され、1団1隊50名の団員が活動し、カッター訓練、手旗訓練などの日常訓練に力を入れる。
昭和43年	○社会見学の開始 外国青少年との交歓会指導者研修会を行う。
昭和44年	○三浦半島・油壺にて夏期水泳合宿訓練を行う。
昭和45年	○千鳥丸・塩浜丸の出動訓練に参加する。 奥多摩・日原キャンプ、鍾乳洞・小河内ダム見学。
昭和46年	○本格的な夏期キャンプ訓練を開始し、奥多摩・氷川キャンプ場にて、2泊3日の水泳・野営訓練を行った。
昭和47年	○千葉県富津海岸にてキャンプ訓練を行い水泳訓練、救急法講座を開設する。 12月にクリスマス会を恒例とする。 指導者会議において、春期の合宿訓練を定例化することを決定。
昭和48年	○市立青少年の家にて春期合宿訓練を行う。 丹沢・大山へハイキングを行う。これ以後、5月にハイキング大会を恒例化する。 伊豆七島・三宅島にて、4泊5日の水泳訓練・キャンプを行う。 海洋少年団関東連盟主催のジュリア・リーダー救急法講座に年長団員、班長が出席する。
昭和49年	○県立三浦臨海学園に合宿し、県立三崎水産高校の大型カッターにてカッター訓練を行う。 第23回日本海洋少年団全国大会（広島大会）に初参加した。 横浜・大和団と共に、海上保安庁の巡視船「みうら」にて航海訓練を行う。
昭和50年	○川崎海洋少年団音楽隊を結成する。 第24回日本海洋少年団全国大会（東京大会）に参加。 伊豆七島・神津島にて4泊5日のキャンプ訓練を行う。 第1回海洋少年団関東大会（横浜大会）に参加し、カッター競技において、優秀賞を受賞。
昭和51年	○市立青少年の家において春期合宿訓練を行う。 5月5日、子供遊園会に音楽隊が初参加。 第25回日本海洋少年団全国大会（今治大会）に参加。 第2回関東大会に参加し、手旗競技3位入賞。

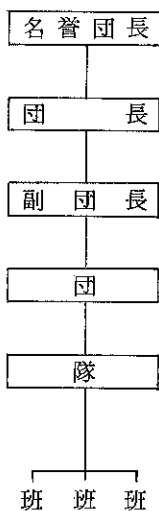
ウ 川崎海洋少年団組織図

◦昭和40年発足当時

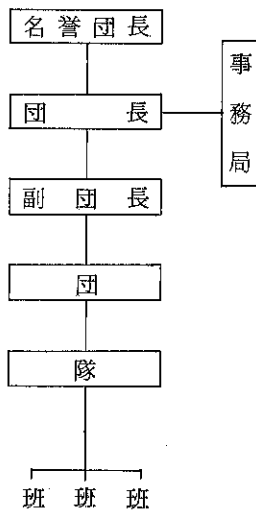


東京表参道パレード

◦昭和45年



◦現在



エ 川崎海洋少年団団則

ち か い

海のような広い心で団結し、すべての人を友とします。
からだをきたえ、心をやしない、りっぱな海の子になります。

第 1 章 総 則

- 第 1 条 この団は川崎海洋少年団という。
- 第 2 条 この団は、少年、少女に対し、海に親しむ機会を与え、海洋思想を普及し、海洋に関する科学的知識と、海上生活に必要な技術を修得せしめ、団体生活の規律を通じて社会的徳性を陶冶し、併せて国際親善に寄与する海洋国民を育成することを目的とする。
- 第 3 条 この団の事務局を、隊長宅内に置く。

第 2 章 事 業

- 第 4 条 この団は、第 2 条の目的を達成するためつぎの事業を行う。
1. 海洋及び陸上訓練
 2. 船舶、灯台、港湾施設、造船所、その他の見学
 3. 海事思想普及に関する行事及び研究会、座談会等の開催
 4. 社会奉仕作業
 5. 団報の発行
 6. その他必要な事項

第 3 章 組 織 と 入 退 団

- 第 5 条 この団は、11才以上18才までの少年、少女の自発的な組織で、その指導、育成にあたる成人をも含めて組織する。
- 第 6 条 この団に入団するものは、団長に申出で、運営委員会の承認を得て、団長が許可する。
- 第 7 条 この団に入団するものは、心身強健で団員としての義務を遂行し得るものでなくてはならない。
- 第 8 条 この団を退団したいものは、その旨を団長に申出でなければならない。
- 第 9 条 団長は団員がつぎの各項の一に該当するときは、運営委員会の議決を経て、退団させることができる。
1. この団の目的に違反したとき。
 2. 各行事に参加せず、団員の名譽をきずつけるような行為のあったとき。

3. 長期にわたり団費を滞納したとき。

第4章 役員と総会

第10条 この団に、つぎの役員をおく。

1. 団 長 1名
2. 副 団 長 2名
3. 運 営 委 員 若干名
4. 会 計 1名
5. 会 計 監 査 2名

第11条 団長、副団長は成人とし、総会で推せんする。

第12条 団長は、団を代表し、団務を統轄する。

副団長は、団長を補佐し、団長に事故あるときはその職務を代行する。

第13条 運営委員は、成人の指導者及び団員の互選により選出されたものとする。

委員長は委員の互選による。

第14条 運営委員会は、委員長又は委員3分の2以上の要求で開催し、その過半数の同意を要する。

第15条 会計及び会計監査は運営委員会の推せんにより団長が委嘱する。

会計は団の経理を処理し、監査はこれを監査する。

第16条 役員任期は1年とする。ただし、重任をさまたげない。

第17条 総会は、年1回の定時総会と、臨時総会とする。

第18条 総会は、全団員をもって構成し、団長がこれを招集してその議長となる。

第19条 総会の議決は、出席団員の過半数によって決める。

可否同数のときは議長がこれを決める。

第20条 この団に顧問及び相談役をおくことができる。

顧問は、運営委員会の承認を得て団長が委嘱し、団長の諮問に応じる。

相談役は運営委員会の推せんにより、団長がこれを委嘱し、会議に出席し、発言することができる。

第21条 この団に後援会をおく。

第5章 会 計

第22条 この団の経費は、団費、寄付金、その他をもってまかなう。

団費は団員1人月額式百円とする。

新たに入団する者は入団金として参百円を納入する。

第6章 事 務 局

第23条 この団に事務局長をおき、団の事務をつかさどり、事務局を統轄する。

第24条 事務局長は運営委員会の承認を得て団長が委嘱する。

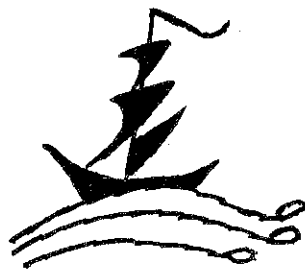
第25条 事務局につきの委員会をおく。

1. 総務委員会
2. 広報委員会
3. 指導委員会

第26条 事務局の運営に関する細則は別に定める。

第7章 隊 則

第27条 この団則は、昭和40年9月19日より施行する。



(5) 青年団連盟のあゆみ

ア 概 況

川崎市青年団連盟（略称・川青連）は、昭和21年3月10日郡市単位の連合体としては、神奈川県下のトップを切って発足した。加盟団体は20単位団（柿生、稲田、生田、向丘、橘、中原、大戸、宮崎、住吉、日吉）。団員数約5,000名であった。

発足当初より昭和30年代後半までは、農業に従事する青年団員が多く、事業活動も農業生産に関係したものが多く見られた。（例 農産物品評会、産業研究発表会、産業振興大会、農村対策研究会、農業技術講習会、農村二・三男対策研究会、その他）女子の団員も半数近くを占め、活動は家政部、あるいは婦人教養部として教養講座、料理講習会、手芸講習、新生活運動、美容講座、生活技術改善研究発表などを行っていた。

発足当初より昭和37～8年ごろまでは、高校、大学へと進学する青年は少く、ほとんどが15～6才で青年団に入った。その後、川崎市も都市化が進み、また、高校、大学へと進学率も高まり勤労青年、高校卒、大学卒の青年が多く入団するようになった。また、発足当初よりしばらくは、青年団は青年男女の社交と娯楽の場でもあった。

昔も今も地域の生活に密着した活動も多くみられ、昭和30年代まで行われた農産物品評会（即売会）、村芝居、そして現在も行っている盆踊り大会、祭礼、年末年始の夜警などである。また、文化・体育活動も活発に行った。文化関係では文芸作品展覧会、機関紙（誌）発行、弁論大会、文化祭、フォークダンス、社会見学などがあり、体育関係では駅伝競走、相撲大会、陸上競技、ハイキング、卓球大会、体育祭などである。

加盟単位団の地域については、東横線を境にして北部地区に集中している。これは農業関係の従事者が北部地区に多かった為と思われる。活動の資金面をみると、発足初期のころは5万円位、昭和25～6年ころから10万円位、昭和32～3年ころで20万円位、昭和42～3年ころで30万円位、最近では50万～60万円位となっている。昭和30年代まではいろいろの生産活動も多かったので、その販売収益を活動資金の一部に使用していた。

昭和40年代になると川崎市の北部地区の都市化がますます進んで来た。住宅や会社が建ち、それに伴ない人口も急激に増えて来た。地元の人より移住して来た人の方が多くなる地域があちこちに見られるようになったのである。そして高度成長

の波に乗りレジャー産業が発達してきた。それにつれ青年たちの余暇の利用も変化して来た。川青連の活動にもボーリング大会やスキー、スケートが取り入れられるようになった。そして車の所有者も多くなり行動範囲も広がって来たのである。

地元の青年、農業や自家営業の青年が多かった時代には、活動時間がある程度自由が効き平日の昼間でも動けることが多かったが、勤労青年や学生が多くなると、日曜・祭日そして夜間と活動できる時間的余裕が狭くなって来る。こういう点で、地域社会への奉仕活動、川青連の事業への参加も限られ会員全員の統一行動にも影響してくる。仕事や勉学と余暇の利用については毎々問題になる点である。

今までの農村青年団的な活動から都市青年会の活動への転換がうまくいかなかった青年団、地元の人々（青年）と移住して来た人に（青年）の交流不足、また地域社会への意識不足、リーダー、後継者不足が原因で解散あるいは自然的消滅していく青年団がいくつか見られるようになった。

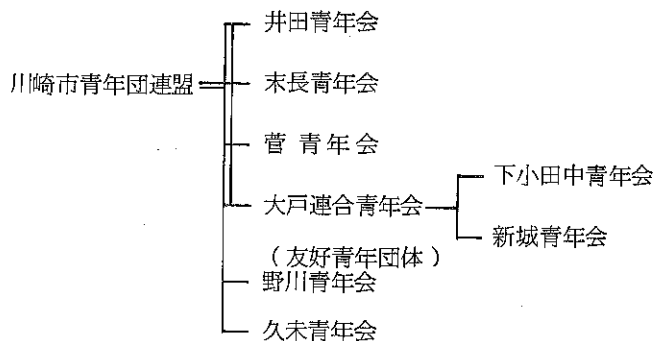
しかし、最近はまだ地域への意識、地域の若い仲間を求める傾向も活発になり、一時解散状態の青年会が復活しているところもある。川青連としても、川崎市のもう一つの青年団体の組織である川崎市青年団体連絡協議会、またその他の青年団体と「青年フェスティバル」を開催したり、機関紙（誌）によるPRなどの活動を展開し、組織の拡大を計り他地区との青年交流を行い、社会教育の一環として健全な余暇の利用と若い仲間づくりに前進したいと思っている。

イ 年 表

年	主 な こ と が ら
昭和21年	3月10日、川崎市青年団連盟発足。5月、神奈川県青年団協議会発足と同時に加盟する。（昭和39年に都合により脱退） 駅伝競走大会さかん。～36年まで 弁論大会さかん。～33年まで 陸上競技大会さかん。～41年まで（神奈川県青年大会への代表出場選手の選考をかねる。） 運営研究会議さかん。～50年
22年	第2回文化祭（文芸作品展覧会、芸能大会）農産物品評会と同時に開催。～50年（農産物品評会は昭和35年まで。）
23年	機関紙（誌）創刊号発行。
27年	川崎市青少年補導連盟（現 育成連盟）に加盟。
28年	農産物品評会（即売会をかねる）さかん。～35年まで

年	主 な こ と が ら
昭和28年	この時から市長賞、市議会議長賞、教育委員会賞授与される。 全国青年大会に参加。
29年	県下の弁論大会で、川青連団体優勝。
30年	県下において第10回国体開催。川青連もこれに協力する。
31年	全国青年大会、演劇の部で大戸青年団（演劇クラブ）入賞。
32年	川青連創立10周年記念式典開催。（高津公民館）
33年	駅弁競走を実業団と合同で行う。～36年まで。
38年	機関誌第9号発行。
42年	陸上競技大会を体育祭と改める。 ボーリング大会さかん。～48年まで。
43年	向丘遊園でスケート大会（講習）を行う。
44年	構成単位を単位団から支部単位に改める。（10支部 500名） 市青協と合同ダンスパーティを行う。～50年
45年	創立25周年起念式典を行う。（大戸会館） 広報部新設、機関紙（誌）発行さかん、25周年記念誌発行。
46年	下小田中青年会知事表彰を受ける。
47年	第一回川崎青年フェスティバル開催（実行委員として協力） このフェスティバルは昭和50年で4回を迎えている。
51年	創立30周年記念式典実施（予定）。 ※ その他の事業のあゆみ 1. 成人式応援 2. 国・県・市の主催事業に参加 3. 県外視察研修に参加 4. 青年交歓会に出席 5. 都市青年会議に出席 6. そ の 他

ウ 組 織



工 昭和51年度 理事役員

理 事 長	中山多喜夫	末長青年会	高津区末長 552	(888)0679
副理事長	渋谷 広己	末長青年会	高津区末長 221	(865)4980
副理事長	横山 信行	井田青年会	高津区明津 37-4	(766)8511 (呼)
事務局長	田中 実	下小田中青年会	中原区下小田中 46	(777)6584
次長	長瀬真智子	井田青年会	中原区井田仲ノ町 376	(766)0602
	森 政美	下小田中青年会	中原区下小田中 5	(766)1923
広報部長	渋谷 広己	末長青年会	高津区末長 221	(865)4980
次長	長瀬 秀明	井田青年会	中原区井田仲ノ町 376	(766)0602
運研部長	赤坂 達也	井田青年会	中原区井田仲ノ町 352	(788)5262
次長	工藤 一美	新城青年会	中原区新城 697	(788)8742
	山田 一男	井田青年会	高津区明津 37-4	(766)8511
文化部長	平野 幸男	井田青年会	中原区杉山町 458	(788)1438 (呼)
次長	朝比奈清一	下小田中青年会	中原区下小田中 1522	(766)0329
	加藤 淳一	下小田中青年会	中原区下小田中 809	(766)2380
体育部長	富岡 実	新城青年会	中原区新城 18	(766)4108 (呼)
次長	工藤 英樹	新城青年会	中原区新城 645	
	上原 京子	新城青年会	中原区新城 18	(766)1268

顧問 柏木真一 田辺 昇 菅谷一六
森 洋一 原島敏彦 吉田雅男
相談役 鹿島庄平 内藤教雄
田辺良隆 広山宗一

才 川崎市青年団連盟規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本連盟は川崎市青年団連盟と称す。
- 第 2 条 本連盟の事務所は理事長宅に置く。
- 第 3 条 本連盟の目的は地域青年団の特色を尊重して共励切磋友愛協同の理念に徹し青年団運動の発展を促進助長せしめ併せ郷土の発展に寄与する。
- 第 4 条 本連盟は前条の目的に賛同する川崎市内地域青年会を以て組織する。
- 第 5 条 本連盟は第 3 条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 連絡協調
 - 2 品性の陶冶及び文化体育産業の向上
 - 3 指導者の育成助長
 - 4 各青年会の連絡交歓
 - 5 その他必要なる事項
- 第 6 条 本連盟は前条各項の事業を遂行するために事務局及び次の各委員会を置く。
- 1 広報部委員会
 - 2 体育部委員会
 - 3 文化部委員会
 - 4 運研部委員会
- 第 7 条 本連盟の事業年度は 4 月 1 日より翌年 3 月 31 日に終る。

第 2 章 加入及び脱退

- 第 8 条 本連盟に加入しようとする地域青年会は本連盟の目的に賛同し次の条件を具備する事を要する。
- 1 政党宗派に偏しないこと。
 - 2 分担金を納入すること。
- 第 9 条 加入しようとする地域青年会は加入申込書を作成し規約を添えて本連盟

に提出し理事会の確認を要する。

第10条 脱退しようとする地域青年会は脱退理由書を提出しその旨本連盟に申出
理事会の確認を要する。

第3章 役員

第11条 本連盟の役員は次の通りとする。

- 1 理事長 1名 副理事長 2名
- 1 事務局長 1名 次長 若干名
- 1 各青年会の会長は本連盟の理事とする。
- 1 理事 若干名 監査 若干名

第12条 理事長は大会に於いて選出する。副理事長，事務局長及び次長は理事長
が指名し理事会に於いて承認する。

理事は各单位団より4名選出する。但し副理事長，事務局長及び次長の
選出された単位団体に於いては理事を補充することが出来る。

第13条 本連盟の役員の任期は1カ年とし再選することは妨げない。

第14条 理事長は本連盟を代表し会議を召集する。副理事長は理事長を補佐し理
事長事故ある時は之を代理する。

事務局長は本連盟の庶務会計を司り次長は之を補佐する。理事は理事会
を構成し各委員会を担当してその任務を遂行する。

第15条 本連盟は必要に応じて大会の承認を得て顧問及び参与を置くことが出来
る。

第4章 会議

第16条 本連盟の会議は大会理事会及び委員会と称する。

第17条 大会は年1回理事会に必要なに応じて開催する。但し加入団の3分の1以
上及び理事会の要求があれば臨時大会を開かねばならない。

なお、理事会が必要と認めた時も開くことが出来る。

第18条 会議の成立はすべて構成人員の3分の2以上とし、議決は出席者の過半
数とする。

第19条 大会は本連盟の最高機関とし各单位団体10名の代議を以って構成しそ
の任務権限は次の通りとする。

- 1 事業計画の審議決定及び事業報告
- 2 予算の審議決定及び決算報告
- 3 規約の改正
- 4 役員の変更

第20条 理事会は大会に次ぐ決議機関とし任務権限は次の通りとする。

- 1 事業計画の立案
- 2 予算の編成
- 3 大会議事日程の決定
- 4 大会の召集する暇のない場合緊急事項を審議する。但しその場合次の大会の承認を得なければならない。
- 5 特別委員会の設置
- 6 その他必要なる事項

第21条 本連盟は議事については別に設ける。

第5章 委員会

第22条 委員会は大会の決議に基づき事業を運営する。

第23条 委員会は各地域青年会より選出された2名の委員と役員を以って構成する。

第24条 特別委員会は必要に応じ理事会の決議に基づき組織され目的達成後解散する。

第6章 経費

第25条 本連盟の経費は次の通りとする。

- 1 分担金
- 2 事業収入
- 3 寄附金
- 4 その他

第26条 分担金は前期後期2回に分納する。

第27条 本連盟の経費負担は加入団体の連帯責任とし分担金を納入する義務を有する。

第28条 本連盟の会計年度は毎年4月1日始～翌年3月31日終了。

附 則

第29条 本連盟の運営に必要な事項は細則に定めることが出来る。

第30条 本連盟の規約並びに細則は大会で3分の2以上の賛成を要し、尚改正案は大会の10日以前に通達せねばならない。

第31条 委任状は代議員1人1名とし、権利は大会議長に附託し議長は出席代議員に附託する。

第32条 本会運営に関して、特に功績顕著なる者に対して表彰又は感謝状を呈することが出来る。これに関して必要なる事項は理事会で決定する。

第 3 3 条 本規約は昭和 3 9 年 4 月 1 日より施行する。
第 3 章第 1 5 条に左記の規約を添附する。
監査は理事会にて選出，大会にて承認を得る。



(6) 青年団体連絡協議会のあゆみ

故郷を離れ、都市社会での生活を過ごす青年たち、そして会社と家との生活を過ごす青年たち。その青年たちが、友を求め、意義ある青春時代を送ろうと同時に社会知識を学び取ろうとサークルが生まれ、また消え去っている。川崎のサークル活動もそうであった。だがあるリーダーの呼びかけにより、各地域で独立して活動を続けていた22団体のリーダーたちは、お互いが連絡を取りあい、協力し合うと共にリーダーを養成し、かつ新しく生まれてくるサークルをあたたく迎えてやろうと、

昭和39年11月8日、川崎の社会教育活動を基盤に川崎市青年団体連絡協議会が公民館において発会式を迎えた。そして12年加盟団体こそ減ったが多くの先輩たちの努力と協力により活動を続けてきた。だが現状となると12年間の社会構造の急激な変化と共に変わっている。研修会、語ろうの集い、スポーツ、キャンプ大会、



ダンス・スキーフェスティバル等を会員相互、他団体の交歓の場、一般青年に対する場の提供として企画実施しているが、単位サークルの活動が停滞してきており、それに伴ない市青協もその傾向を強くしてきている。内部原因としては、行事のマンネリ化、会員不足、リーダー不足、PR活動のあり方、連絡協議体としてのあり方等があげられる。多くの問題をかかえながら、今日も少数のリーダーの手によって市青協は支えられていることは事実である。そしてそれらのリーダーたちは、青年としての共通の問題をともに考え、解決していくと同時に川崎の青年文化の向上を図ることを目的に活動している。

ア 年 表

年 月 日	記 事
昭和 39. 11. 8	市青協発会式 記念講演及び交歓会 (県立川崎図書館及び市民会館)

年	月	日	記	事
昭和	40.	5. 9	合同ハイキング (三ツ池公園)	
		7. 11 11	リーダー研修会 (川崎青少年センター)	
		11. 21	一周年記念の集い (協栄生命ホール)	
41.	4.	2~3	宿泊研修会 (青少年の家)	
		9. 17~18	リーダー研修会 (青少年の家)	
		11. 4	P R 展示会及びダンスパーティー	
42.	3.	18~19	宿泊研修会 (川崎青少年センター)	
		5.	} グループ訪問 (6回)	
		6.		
		7.		
		11. 11	3周年記念式典およびダンスパーティー (川崎駅ビル会館)	
43.	1.	15	成人式協力	
		2. 10	1日研修会	
		2. 18	部門別研修 (中原公民館)	
		2. 22	スケート大会 (大島青年会と合同) (ミススポーツセンター)	
	9.	7~8	キャンプ大会 (加盟団体と共催) (丹沢水無川)	
		10. 14	北九州青年との交歓 (南河原中学校)	
		10. 21	岡山県国内研修 (川崎青少年センター)	
		11. 10	ダンスパーティー (大島青年会と合同) (川崎駅ビル)	
		11. 20	働く青少年の福祉会議 (川崎青少年センター)	
44.	1.	15	成人式協力	
		3. 1~2	スケート大会 (軽井沢スケートセンター)	
		3. 29~30	宿泊研修会 (川崎青少年センター)	
		7. 16~17	キャンプ大会 (加盟団体と共催) (四尾連湖)	
		9. 27~28	宿泊研修会 (川崎青少年センター)	
45.	1.	15	成人式協力及びP R 組織拡充活動	
		1. 25	5周年記念行事 (中原公民館)	
		3. 14~15	宿泊研修会 (金沢協議員宅, 川崎青少年センター)	
		3. 15	ボウリング大会 (川崎スターレーン)	
		5.	1日研修会 (塚越神社社務所)	
		8.	市青協第1回キャンプ大会 (白石沢)	
10.			機関紙第2号発行 (かわさき若もの)	
		11. 21	G S T 第1回ダンスパーティー (川崎読売ホール)	
46.	1.	15	成人式協力及びP R 組織拡充活動	
		2. 6~9	市青協第1回スキーフェスティバル (志賀高原)	
		2. 27~28	宿泊研修会 (川崎青少年センター)	
		6. 1	機関紙第3号発行 (かわさき若もの)	
		6. 8	第1回語ろうの集い (県立川崎青少年会館)	

年 月 日	記 事
昭和46. 7. 17~18	第2回キャンプ大会 (飯山)
8. 23	滋賀県青年と交歓 (川崎青少年センター)
9. 21	第2回語ろうの集い (県立川崎青少年会館)
9. 25	広島市青年と交歓 (青少年の家)
11. 7	第1回神奈川県青年会議 (神青連と共催) 県立青少年会館
11. 20	第2回ダンスパーティー (小杉ユニオンビル)
11. 28	サークル交歓会 (県立川崎青少年会館)
47. 1. 15	成人式協力
2. 10~14	第2回スキーフェスティバル (戸狩)
2. 18	第3回語ろうの集い (体育館会議室)
3. 4~5	中堅リーダー交歓セミナー (青少年の家)
3. 11~12	宿泊研修会 (川崎青少年センター)
4. 9	指定都市記念親子まつり (市行事に協力, 塚越中学校)
5. 18	第4回語ろうの集い (県立川崎青少年会館)
6. 6~9	機関紙講習会 ()
6. 18	第2回スポーツ大会 (丸子橋)
7. 15~16	第3回キャンプ大会 (台風のため中止)
8. 23	第5回語ろうの集い (県立川崎青少年会館)
9. 26	福岡市青年と交歓会 (産業文化会館)
10. 5	第6回語ろうの集い (体育館)
10. 7~8	宿泊研修会 (青少年の家)
10. 15	第2回神奈川県青年会議 (神青連の協力) (秦野)
10. 21	第1回川崎青年フェスティバル (共催) 県立川崎青少年会館
11. 25	第3回ダンスパーティー (川崎読売ホール)
48. 1. 15	成人式協力
2. 15~19	第3回スキーフェスティバル (戸狩)
3. 9~10	宿泊研修会 (川崎青少年センター) (県立川崎青少年会館)
3. 17~18	中堅リーダーセミナー (青少年の家)
4. 29	第3回スポーツ大会 (丸子橋)
5. 20	機関紙講習会 (県立川崎青少年会館)
6. 6	第7回語ろうの集い (体育館)
6. 17	潮干狩 (加盟団体と共催) (千葉)
7. 21~22	第4回キャンプ大会 (台風のため中止)
8. 21	第8回語ろうの集い (県立川崎青少年会館)
8. 26	第1回盆踊り大会 (加盟団体と共催) (小杉公園)
9. 2	リーダー研修会 (県立川崎青少年会館)
9. 9	第4回スポーツ大会 (丸子橋)
9. 22~23	宿泊研修会 (青少年の家)

年 月 日	記 事
昭和 48. 11. 17	第4回ダンスパーティー（川崎読売ホール）
12. 5	第9回語ろうの集い（県立川崎青少年会館）
49. 1. 15	成人式協力
1. 27	スケート大会（加盟団体と共催）照月湖
2. 8～12	第4回スキーフェスティバル（戸狩）
2. 28	第10回語ろうの集い（県立川崎青少年会館）
3. 9～10	宿泊研修会（川崎青少年センター）
6. 22～23	宿泊研修会（川崎青少年センター）
8. 18	第2回盆踊り大会（加盟団体と共催）小杉公園
10. 20	第5回スポーツ大会（OL）市内
10. 23	札幌国内青年研修生交流会（青少年の家）
11. 10	第3回青年フェスティバル（共催）
12. 1	市青協10周年記念式典および第5回ダンスパーティー （川崎読売ホール）
50. 1. 15	成人式協力
2. 8～12	第5回スキーフェスティバル（菅平）
3.	中堅リーダー交歓セミナー（青少年の家）
3. 8～9	宿泊研修会（川崎青少年センター）
6. 12	第11回語ろうの集い（県立川崎青少年会館）
6. 14～15	中堅リーダー交換セミナー（青少年の家）
6. 21～22	尾瀬ハイキング（加盟団体と共催）
8. 24	第3回盆踊り大会（加盟団体と共催）
8. 30～31	レクリエーション研修会（青少年の家）
9. 27～28	第4回青年フェスティバル
10. 19	第12回語ろうの集い（県立川崎青少年会館）
10. 26	第6回スポーツ大会（加盟団体と共催）
11. 15	第6回ダンスパーティー（小杉ユニオンビル）
51. 1. 15	成人式協力
2. 6～10	第6回スキーフェスティバル（戸狩）
3. 13～14	宿泊研修会（青少年の家）

イ 組織の変遷と活動

昭和39年度 川崎におけるサークルの一本化としての連絡機関を作ろうと、7月7日川崎青少年センターで青年団体連絡会が行われた。その後、市青協の設立準備会が9月12日、25日、10月6日、23日の4回と準備会が10月25日、29日、11月6日の3回、有志の人たちの手によってもたれた。そして11月8日、川崎市青年団体連絡協議会の発会式

を迎えた。

昭和40年度 青年会、読書会、奉仕団体、フォークダンスの会、仲間作りを主体にした親睦の会、話し合いや学習を中心とした会など22団体が加盟して、新しくスタートした。初のうちは市青協の発足にあたった先輩達の援助を受け、活動を行っていたが、年度後半には若者同志がまとまり、動き出すようになった。

昭和41年度 会長を中心に若い執行部は、まる1年間の運営、活動においていろいろな事を学び着実に自分達の物にし、大島3丁目青年会、若いエスペラントの友を迎え、一層強い基盤を作り上げていた。だが、この年女性だけのサークル「ルビナス」が会の都合により脱退せざるを得なくなったのは残念でならない。

昭和42年度 発足3年を迎えるにあたり、会長、事務局長及び会計にベテランを据え、又南河原青年学級修了者を中心に学習や話し合いを行ってきた「サークル錨」が加盟、副会長として新風を巻き起こした。3周年記念行事は市青協として今後の発展を期するため社会教育に携わる諸団体、諸先生並びに先輩の御列席を願って第1部式典、第2部講演会、第3部ダンスペーパーパーティーと盛り沢山な内容で挙行了。倫理研究所青年部が加盟し年度末には去って行った。

昭和43年度 市青協の単位サークルを大きく分けると「奉仕」「地域」「総合」の三つとなり、川崎における青年団体活動の重要な役割りをこなしている。青年赤十字奉仕団、点訳奉仕会、水車の会が合流「三奉仕会連絡協議会」を名称、市青協から脱退、大島3丁目青年会が大島連合青年会を作り脱退、市青協の協議体としての機能を問われる一年となった。又北九州及び岡山県からの国内研修生との交流、単位サークル間の交流が進んだ反面、協議会としての事業内容に若干乏しきを感じさせた年度であった。

昭和44年度 43年度のあいつぐ脱退に対し、5周年を迎えたこの年、協議体として崩壊するか否かの瀬戸際にたたきされた。その中で年度のはじめに宿泊研修会を設け、協議委員の気持ちを一つにして、川崎におけるグループの調査から加盟への勧誘へと展開した。その結果が良かったせいか、全国的な組織をもつ「若い根っこの会川崎支部」が加盟した。そして中原公民館で5周年記念行事を挙行了。

昭和45年度 時代の流れとともに、地域青年活動がだんだんむずかしくなった

のであろう。発会当初から加盟していた「片平青年会」「塚越2丁目青年部」がこの年度切り替えをもって脱退した。そしてこの年の半ばに「南河原緑の会」が加盟し精力的になった。この年の特記すべき事は、市青協6年目にして機関紙を創刊。市青連との共催によるダンスパーティ、そしてスキーフェスティバルを開催した事であり、新しい行事への試みが行われた。

昭和46年度 46年度のスタートは「若い仲間会」「サークル錨」「南河原緑の会」「若いエスペラントの友」「若い根っこ会」の5団体となり、役員構成にも苦勞したが、会員相互の話し合いの場として「語ろうの集い」が行われ、行事が盛り上がり、全体的に参加者が多い年であった。

昭和47年度 前年度からの盛り上がりの中で「第1回川崎市青年フェスティバル」が市内の数団体の協力のもとに初めて一般市民を対象に行われた。市青協の内部をみても、会員相互の交流、学習の場である「語ろうの集い」、その他の行事が行なわれ加盟団体が定着した。行事の数では最高の年で、またサークル結婚の多い年であった。

昭和48年度 数年活動を共にしてきた「若いエスペラントの友」が会員不足のため市青協から脱退した。それと同時に、



「山百合の会」が加盟した。本年度の方針である「若者の輪を広げよう」のスローガンを基に、会員の親睦、リーダー養成、組織拡充、創造的な活動を行った。公共施設を利用している団体に対するアンケートの実施等を行った。サークル錨と共催の第1回盆踊り大会は大成功であった。

昭和49年度 会長の突然の帰省により役員体制の引きなおしを余儀なくされ、名実共に新役員でスタートしたのは8月であった。「単位サークル

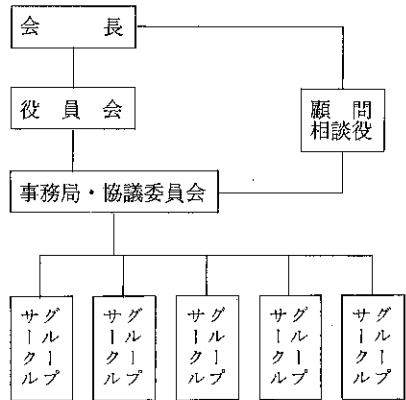
活動の促進、組織拡充」をスローガンとし、その対策の一つとして単位サークルとの共催事業を行い、各サークル間の協力体制を確立することができた。10周年を記念して式典、あゆみの発行に力を入れる。川崎読売ホールにて10周年祭が行われた。

昭和50年度 年度初めは、「単位サークル活動の促進をはかろう」「組織の拡充につとめよう」のスローガンではじまった。11年目にあたりサークル活動の過度期といえるだろう。行事のマンネリ化、協議員とサークルのあり方が問題になる一方、「若い仲間の会」が活動不能に陥ったが、市青協と加盟団体の協力により盛り上りをみせた。

ウ 昭和51年度 組織

○組織・構成

代表者 青木 孝
 構成会員数 5グループ 100名
 対象 川崎市内に在住または在勤の勤労青年男女および趣旨に賛同するグループ、サークル。



○加盟団体概要

- (1) 若い仲間の会 代表者 鈴木 哲夫
 川崎市川崎区浅田3-8-10 水野方
 活動内容 毎週水曜日に会合をもち、室内ゲーム、話し合い等を行ない、仲間どうしの親睦を深めるとともに、会報の発行、休日を利用しての野外行事なども行なっている。
- (2) サークル 錨 代表者 女池 省二
 川崎市高津区諏訪99 大定工芸内
 活動内容 話し合い、誕生会、卓球大会、機関紙の発行、野外行事を行ない、仲間どうしの親睦を深めるとともに、青年としての自覚と人間性を高めることを目的としている。
- (3) 若い根っこの会 代表者 菅野 正男

川崎市幸区古川町37-2

活動内容 地方出身の勤労青年を中心に、毎月2回の定例会にて話し合い、レクリエーション等を行なうほか、休日には駅前清掃や道路標識の清掃など、奉仕活動も行なっている。

(4) 南河原緑の会 代表者 佐藤 道徳

川崎市川崎区中島町1-2-15 寿荘

活動内容 毎月4、5回の会合で話し合い、レクリエーション勉強、雑談会などを行なって仲間の親睦と2か月に1回機関紙発行しています。

(5) 山百合の会 代表者 青木 孝

川崎市幸区小倉815

活動内容 交歓、慈善、研修などを行ない、青年相互の友愛をつちかうとともに社会福祉の向上、豊かな人間性を養なうことを目的に行なっています。

工 役 員

昭和39年度	会 長	望 月 守	(友愛青年同志会)
	副 会 長	坂 口 明	(日赤奉仕団)
	〃	青 木 信 子	(ルビナス)
	事務局長	斎 藤 準	(水車の会)
	〃 次長	外 山 昭 夫	(若い仲間の会)
昭和40年度	〃	馬 場 征 一 郎	(青年団連盟)
	会 長	斎 藤 準	(水車の会)
	副 会 長	青 木 信 子	(ルビナス)
	事務局長	外 山 昭 夫	(若い仲間の会)
	会 計	並 木 達 司	(川崎F.D.)
	〃	小 元 孝 雄	(川崎F.D.)
	書 記	吉 田 博 信	(サークル泉)
昭和41年度	会計監査	鳥 羽 英 雄	(サークル潮)
	〃	野 口 勝	(川中島青年会)
	会 長	斎 藤 準	(水車の会)
	副 会 長	外 山 昭 夫	(若い仲間の会)
	〃	石 川 と き 江	(ルビナス)
	事務局長	大 久 保 邦 彦	(大島3丁目青年会)
会 計	金 沢 俊 郎	(若いエスプレントの友)	

昭和42年度	会 長	齋 藤	準	(水車の会)
	副 会 長	齋 藤	正 敏	(サークル錨)
	〃	福 島	護	(日赤奉仕団)
	事務局長	金 沢	俊 郎	(若いエスペラントの会)
	会 計	網 倉	伊 佐 雄	(友愛青年同志会)
	書 記	野 中	徹	(倫理研究所青年部)
	会計監査	小 池	紘 史	(若い仲間の会)
昭和43年度	会 長	網 倉	伊 佐 雄	(友愛青年同志会)
	副 会 長	起 石	富 春	(三奉仕会連絡協議会)
	〃	大 久 保	邦 彦	(大島3丁目青年会)
	事務局長	楠	賢 一	(三奉仕会連絡協議会)
	書 記	金 沢	俊 郎	(若いエスペラントの友)
	会 計	鹿 野	勝 敏	(若い仲間の会)
	会計監査	齋 藤	準	(三奉仕会連絡協議会)
昭和44年度	会 長	齋 藤	正 敏	(サークル錨)
	副 会 長	梅 田	司	(片平青年会)
	〃	堀 内	国 勝	(若い仲間の会)
	事務局長	金 沢	俊 郎	(若いエスペラントの友)
	会 計	鹿 野	勝 敏	(若い仲間の会)
	書 記	大 西	政 広	(サークル錨)
	会計監査	当 麻	衛	(塚越2丁目青年部)
昭和45年度	会 長	齋 藤	正 敏	(サークル錨)
	副 会 長	梅 田	司	(片平青年会)
	〃	菅 野	正 男	(若い根っこの会)
	事務局長	島 田	博	(若いエスペラントの友)
	会 計	当 麻	衛	(塚越2丁目青年部)
	書 記	及 川	儀 男	(若い仲間の会)
	会計監査	鹿 野	勝 敏	(若い仲間の会)
昭和46年度	会 長	島 田	博	(若いエスペラントの友)
	副 会 長	菅 野	正 男	(若い根っこの会)
	〃	鹿 野	勝 敏	(若い仲間の会)
	事務局長	加 藤	久 子	(サークル錨)
	会 計	松 本	晃	(南河原緑の会)

	会計監査	梅 田 司	(片平青年会)
	〃	斎 藤 正 敏	(サークル錨)
昭和47年度	会 長	菅 野 正 男	(若い根っ子の会)
	副 会 長	上 田 雪 人	(南河原緑の会)
	〃	高 橋 信 広	(サークル錨)
	事務局長	八 田 文 衛	(若い根っこの会)
	会 計	及 川 儀 男	(若い仲間の会)
	書 記	大 輪 正 美	(若いエスペラントの友)
	会計監査	加 藤 久 子	(サークル錨)
昭和48年度	会 長	上 田 雪 人	(南河原緑の会)
	副 会 長	高 橋 信 広	(サークル錨)
	〃	猿 渡 貴 美 子	(若いエスペラントの友)
	事務局長	八 田 文 衛	(若い根っこの会)
	会 計	吉 信 由 美 子	(若い仲間の会)
	書 記	田 代 良 子	(若い根っこの会)
	会計監査	菅 野 正 男	(若い根っこの会)
昭和49年度	会 長	八 田 文 衛	(若い根っこの会)
	副 会 長	桐 山 徳 久	(若い仲間の会)
	〃	露 木 春 江	(南河原緑の会)
	事務局長	加 藤 久 子	(サークル錨)
	会 計	野 寺 久 幸	(若い仲間の会)
	書 記	青 木 孝	(山百合の会)
	会計監査	猿 渡 貴 美 子	(若いエスペラントの友)
昭和50年度	会 長	八 田 文 衛	(若い根っこの会)
	副 会 長	中 沢 孝 司	(若い仲間の会)
	〃	青 木 孝	(山百合の会)
	事務局長	露 木 春 江	(南河原緑の会)
	会 計	計 良 信 子	(サークル錨)
	書 記	石 沢 喜 平	(若い根っ子の会)
	会 計	加 藤 久 子	(サークル錨)

オ 川崎市青年団体連絡協議会規約

これは、各団体を規制するものではなく、善意の組織体としてより多くの青年団体と結びつきを持ち、発展して行くために必要な最低線の約束です。

第1章 総 則

第1条 名 称

川崎市青年団体連絡協議会と称する。(以下「本会」という。)

第2条 事務局

川崎市川崎区砂子1-8-1 川崎市教育委員会青少年教育課内に置く。

第2章 目 的

第3条 (1) 青年団活動の促進。

(2) 団体相互の親睦をはかる。

第3章 事 業

第4条 本会は下記の行事を行なう。

(1) 各団体の情報交換を行なう。

(2) 指導者の交流をはかる。

(3) 各種研修会を企画する。

(4) 合同交歓会を企画する。

(5) 本会の必要とする行事を行なう。

第4章 協 議 委 員 会 (以下「協議会」という)

第5条 協議会は各団体代表者2名以上で構成し、本会の目的を遂行するための決議権を有する。

第6条 (1) 協議会は毎月1回会長が召集する。

(2) 必要に応じ臨時召集することができる。

第7条 協議会は構成員の2分の1以上をもって成立する。

第8条 本会は毎年4月1日を年度初めとする。

第5章 役 員

第9条 役員は協議員より年度初めに互選する。ただし、会計監査は協議員以外でもよい。

第10条 役員の定数は下記のとおりとする。

会 長	1名	
副 会 長	2名	(機関紙担当 1名, 行事担当 1名)
事 務 局 長	1名	
書 記	1名	
会 計	1名	
会計監査役	1名	

第11条 役員の仕事

- (1) 会長は本会を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐する。また各種会合の議長・司会を行なう。
- (3) 事務局長は全ての事務処理を行なう。
- (4) 書記は全ての記録を整理し事務局に保管する。
- (5) 会計は全ての会計事務を行ない、年3回会計監査を受け協議会へ報告する。
- (6) 会計監査は会計を監査する。

第6章 会 計

第12条 会計は会費および助成金などでまかなう。

第13条 会費は各団体1年1,000円とする。

第7章 ほ う 賞

第14条 本会入会2年以降、各団体発足3年、5年、10年（10年を越える場合は5年毎）を迎えた時点における創立式典に対し、そのつど協議会で審議し記念品等を贈呈する。

第8章 資 格

第15条 各団体の入会、脱会に関しては別にこれを定める。

第16条 各団体は政治的、宗教的活動に片寄らないこと。

第17条 本会の名誉を傷つけ、また規約に違反したるものは協議会で処置する。

第9章 補 則

第18条 本会規約の改正は構成員の3分の2以上の賛成を必要とする。欠席の場合は委任状を提出する。

第19条 本規約は昭和39年11月8日より施行する。

付 則 （昭和47年7月7日第4回協議会決定）

この改正規約（第5条、第10条、第11条5号、第14条および第18条）は昭和47年8月4日から施行する。

付 則 （昭和48年6月1日第3回協議会決定）

この改正規約（第9条、第11条）は昭和48年6月1日から施行する。

編 集 後 記

川崎市青少年育成連盟創立30周年記念行事の一環として、育連及び各加盟団体（川崎市子ども会連盟，ボーイスカウト川崎地区協議会，川崎市ガールスカウト連絡会，川崎海洋少年団，川崎市青年団連盟，川崎市青年団体連絡協議会）の30年の歩みを、今後の一層の発展を期して、まとめたものが本誌であります。

30年のあゆみを、正確に記述することは、資料の不足もあって、なかなか言うは易く、行うはがたして苦心しました。

ただ、昭和37年度発行の「川崎市青少年教育のあゆみ」と昭和46年度発行の「川崎市青少年団体25年の歩み」2冊子だけが基本資料であったという反省から、今後少なくとも5年おきぐらいに「青少年育成連盟の歩み」を刊行すべきであることを痛感しました。

25周年から30周年の5年間に、かの石油ショックから波及した財政事情等の逼迫の中で、各加盟団体活動の発展は目をみはるものがあります。これは、市民の青少年団体活動に対する期待の高まりとともに、これに応じて各団体の指導者の皆さまが真剣にボランティア活動を続けられたからではないかと考えております。

たゞ惜まれてならないことは、本連盟設立及び発展の功労者として30周年を迎えるに当って一番喜んでいただきたい小清水黄二先生が、昭和50年6月21日突然ご逝去されたことであります。

おわりに紙面作成のためご多忙のなかをご協力いただきました各団体の皆さまのご苦勞，ご苦心に心から感謝いたしますとともに本誌の内容等につきまして関係各位の忌憚のないご批判をお願い申し上げます。

（小島）

(誌名)

30年の歩み

発行 昭和51年10月30日
編集兼 川崎市教育委員会青少年教育課内
発行人 川崎市青少年育成連盟事務局
印刷所 有限会社 協立印刷社
☎ 044-222~4205 (代)

